

平成30年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成30年9月14日（金曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
子ども未来室長	金泉嘉昭
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
建設課参事	内藤良治
教育課参事	矢川浩之

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 加藤修三 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） 7月の西日本豪雨では、死者227名、今も行方不明者数名、9月4日の台風21号では、記録的な暴風雨で死者11名、倒壊家屋など大きな被害が発生し、9月6日の北海道で震度7の地震が発生し、土砂崩れによる多くの家屋が倒壊し、大停電にもなり、41名の方がお亡くなりになりました。亡くなられた方には心よりお悔やみ申し上げますとともに、早急な復旧、復興を願っております。当町は、地すべり、崖崩れ、土砂災害の危険性が高い地域でもあり、災害予測時の避難準備情報の発令のタイミングや夜間停電時の避難方法、さらなる避難訓練等の見直しをし、人的被害が出ないことを強く願っております。

本日の質問は、災害がありましたので、今回1つ心温まるということで、災害ボランティアの大部分の尾島さん、これは2歳児が行方不明になったものを助け上げたということで、皆さんにはほっとした雰囲気を与えられたのではないかと思います。彼は78歳ということで、町長より約半回り下という中で、すごいパワーがあるなと私も感じました。私はまだそれよりも一回り、約10歳下でありますので、彼のパワーを見た中で、まだまだ力は足りないなという中で、きょうの一般質問は私も彼を見習って、目いっぱい力を出して質問させていただきますので、どうぞよろしく願います。

新潟市西区の小学2年生の女兒が、5月、下校途中、近所に住む男に連れ去られ、殺害され、越後線脇に遺棄されました。また、千葉県では、ベトナム国籍の小学生が昨年春、保護者会会長によるわいせつ目的で連れ去られ、遺体で発見された痛ましい事件がありました。6月定例会では児童の安全対策として見守りの強化の一般質問がありましたが、児童が犯罪に遭わないために自分自身で身を守る防犯意識を持たせることが必要ではないかと考えますが、町長についてはこの辺どうお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんの目いっぱいの質問にお答えするという意味合いにおきましても、

より詳細に具体的にご理解をいただくというために、実はこの問題につきましては、去る6月14日でございますが、教育調査会の会が持たれて、私がトップであるわけでございますが、そのときに教育長以下関係職員、そして教育委員、さらに学校関係者、皆さんがお集まりのときに、今加藤議員さんにご質問される内容につきまして、万全の体制をもって、具体的に犯罪を防止するための直ちに対応をなさいと強く指示をいたしました。

それにつきまして、今回また加藤議員さんからのご質問がございますが、これにつきまして私の指示に従って、教育委員会及び学校関係者と密なる連携をとりながらの対応をされた内容につきまして、教育長のほうから説明申し上げますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） それでは、ただいまの町長のお話のように、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず本題の前に、いわゆる新潟市の事件を受けて、その防犯の取り組みを強化しているわけですが、その全容を町として取り組みをどのような形でやっているかということをごわかられたほうがまたよろしいのかと思いますので、若干説明させていただきます。取り組んでおります防犯活動は、まず全児童生徒への防犯ベルの所持、小学生低学年へ、あわせて笛の携帯、いわゆる1人区間については小中学生とも学校で地図上の作成をいたしました。点検を行うと同時に、また区長を通じての子ども110番の家の拡充依頼、子ども110番者ステッカーの配付、そして10月に学校とPTA等での防犯パトロール、防犯訓練、防犯関係機関との連携強化のほうを図っている、あるいはまたいくところでもあります。このような中で、いわゆる議員のおっしゃる自分の身は自分で守るといふ防犯意識、この高揚、啓発、あるいは醸成というふうなものは非常に大切なものと考えておるところでございます。

授業を定期的に行う考えはないかというふうな、そのところはまた後ほど触れられるのかどうか分かりませんが、そのような中で、子供に防犯意識を持たせる授業を定期的にとということではありますが、いわゆる授業といいますと、国の示すカリキュラムではありますが、その授業の中には防災についてはございますが、防犯というふうな位置づけはないわけでもあります。したがって、特設になるところが、どこの学校でもそうかと思いますが、防災教育が年三、四回位置づけられておりますので、そこに防犯の取り組みを組み合わせ、学校は実施する考えであります。さらに、全校朝会では、校長から毎回必ず防犯の話を入れること及び不審者情報があった際には各学級、学年できめ細かな指導と防犯意識の醸成を機会を重ねて強く図ることと学校と確認いたしておるところであります。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） いわゆるシステムは立派なものできたと思います。

さて、その中で、新潟西区の大桃さんが亡くなった、2年生、亡くなった状況を見ますと、防犯

ベル、これは1、2年生については必ずつけさせていたという中で、実際防犯ベルがついていないという状況でありました。そういう中で、避けられることが避けられなかったりということもあったと思うんです。ですから、システムは立派なものをしたけども、現実には生きるものにならなければいけないということをご理解していただきたいということと、やはりまず防犯の中で、連れ去られようとしたときに、例えば訓練うか、今訓練という言葉があれだったから、防災の教育の中に入れ込む中で、例えば大きな声を出すということについて、どのような声を出すのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） まず最初に、防犯グッズ類のことについて、それが鳴るか鳴らないかというふうな、新潟市ではなかなかそれが機能していなかったという、そういうふうなお話ではありますが、確かに防犯グッズ、ベルはそれは所持し、それが実際に鳴ることによって生きて働くものだと、そように考えております。したがって、この防犯グッズを渡しましたときに、小学校では実際に、いわゆる鳴らす訓練、これ7月12日に実施いたしておりますが、そこで訓練を行うと同時に、確認を行うと同時に、中学校ではその防犯グッズを所持しながら、実際はそこで鳴らしたかどうかわかりません。でも、貸与したときには真新しいものでありますから、鳴るということは確認しておりますし、小学校でもそれは確認しているところではありますが、防犯グッズを渡したときに実際に学校で訓練として、教師が不審者になって、それ見立てて実際にやっているところでもあります。

なお、防犯の疑似体験というふうな形で2つ目にお話しされましたが、これも学校で避難訓練の中で実際にやっているところではありますが、そういう防犯の体験の訓練というものは実に大事であるし、これはそれが単なる防犯の一時的なものであると同時に、簡単な対応ではない、その場面がいろいろ状況は考えられますので、そういう場面を設定した中での体験というふうな訓練をさらに進めていく考えであります。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 防犯ブザー、これについては現にかばんにつけているのか、もしくは必ず登下校のときには携帯してすぐ鳴るような形になっているのかということの質問がまず1つと、現実に被害に遭った方の資料を見ますと、まず防犯ブザーを鳴らしたという、東京都ですけども、年間36件、そのうち小学生が約半分ぐらいが全国である中で、被害に遭った人の状況を聞くと、防犯ブザーを鳴らしたというのは全体の0.8%、1%ないんです。それぐらい現実は難しい問題だということはどうのように理解しているのかなということ。まずかばんの問題と、今のこのこういう問題が現実にあるということを理解されているのかどうか、それでどう対応しているのかということをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） まず、防犯グッズ、防犯ベルの所持についての、どこについているかという

ふうな問題であります、学校ではすぐに対応できるような形で、いわゆるかばんの外側にぶら下げよう形が、その指導のもとで行われていると考えております。さもないと、それがすぐにかばんから取り出すというふうな、そういう時間は有事はないわけでありますから、そのような形ですることが実効性を伴うものと考えております。

それから、このような事件が起きた意識というふうなものはどうであるか、これはやはり再三再四、事あるごとに、あるいは子供たちに対する心いわゆる響くというふうなものは、絶えず話をすることによってそれは意識づけられていくわけでありますので、そういうふうな機会を多くしながら、そのパーセンテージというのは、そういう事件に対する捉え方というのは、そこまではまだはかっておりませんが、そんなような形で、絶えずきめ細かな話をするによって意識は高揚するものだと、そのように考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 訓練等含めて、そのような向上をしていただきたいと。

先ほど言ったように、声を出すということも訓練の中にあると思うのだが、それはどういう声を出すのかということをお聞きしたかったんですけども、これも全体の3%、2.5%ぐらいしかないんです。何でかいうと、こればつとあったときには、インモビリティということ人間動けなくなる、声も出せないというのが、大人もそうですけど、必ずあるということなんです。これやるには、やはり日ごろの訓練しておく、これが大事です。例えば一番わかるのは、水泳教室行っている子供は、川に落ちた、海に落ちた、池に落ちたといったときにばたばたしないです。すうっと浮きます。そういうふうな形で、心の怖いということをコントロールする力ができるんです。それは、イギリスは相当やっているらしいんです。

これについて、日本では静岡県が今やり出しているということで、これらも頭に置きながら、我が町では絶対起きないということをしていただきたいということの思うし、あともう一つは加害者の情報をとったときの加害者のデータは、やはりデータでいったときに逃げると、走って逃げるとというのが今までのデータの中で約50%あるんです。そのときにどれだけ距離逃げた。が、加害者が追っかける。加害者のアンケートをとった中で、約20メートル逃げたら追っかけないと。20メートルというと、電柱と電柱間が大体50メートルです。その半分ぐらい全力で逃げるという形で、それも知識として教え込んでいくというのが必要かなと。だから、知識を覚えさせることと、やっぱりそれなりの体験をさせるということと。例えばよく被害に遭う人は、よく帰りに後ろにこそっとついて、後ろ見たらいたとかいうことがありますから、その辺も注意すると。なぜならば、あその西区の大桃さんのいったって、50メートル手前、300メートル、500メートル手前のところから分かれて、そうしたらもう悪質なやつで狙っていたんでしょ。近所の子は100メートル以内の自分の家のエリアの子供、小林何とかという子でしたけれども、そういうふうな形で狙っているものですから、やはりその辺は注意深く歩くということも必要かなと。もう再三言いますが、親たちが見て

いる、うちの自治体が子供たちが下校時の皆さんの気配りとあれをしてくださいというふうな形でなくて、自分たもそういうふうな形で意識を持って、自分たちも対応できる体制をとるということ強くお願いして1つ目の質問を終わらせてもらいます。

次に、学校校内での不審者情報、これらについては今どのような体制になっているかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 以下2つ目のご質問しましたが、その前に大声を出すというふうな回答を私のほうで欠落しておりましたので、お話しいたしますが、7月12日に防犯ブザーを配付しましたときに、小学校では実際に声を出す訓練ということで、助けてという大声を出すというふうなので訓練をいたしております。そのボリュームというか、その大きさは定かじゃありませんが、助けてもらうんだから、当然大きな声を出しているんじゃないかと推察はできます。

そして、事の場面に接したときに、確かに子供は声も出せない、萎縮するというふうなお話であります。これは大人でもやはり、不審者だけじゃなくて、いろんな災難に出くわすときに、ちゅうちょするということは往々にしてやっぱりあるんじゃないかなろうかと、ましてや子供でありますから、そういうふうな萎縮することは大人以上に大きいものだと思います。そういう大きな声を出す訓練、あるいはまた逃げるといふふうなもの、先ほどいろいろ逃げるといふことでお話をさされましたが、実際にこういう不審者の時間帯は夕方の3時から6時というふうな時間帯が非常に多いといふことは承知いたしているところでありますが、特にそういうふうなときにはさらに十分考えながらやっていきたいと、やってもらいたいと、そのように考えております。

それから、本題の学校内での不審者情報の共有でありましようか、そのことについてであります。学校内での不審者情報の共有についてであります。新潟市の事例では、該当児童が登校後、確かに不審者に声をかけられたということを経友に話をいたしております。しかし、本人並びに級友から担任など教員に伝わらなかったこともこの事件の、いわゆる事件を防ぐことができなかった要因の一つと考えられております。また、近隣市町村から、あるいは警察から不審者情報というものがあるわけでありましたが、この場合に教育委員会のほうにもその連絡が参ります。各学校にすぐに通知いたしまして、児童生徒に指導しているところでありますが、保護者へは即刻一斉メール、このときに非常に一斉メールが活用されて、大事なものだということを痛感するんでありますけれども、即刻一斉メールで注意を促し、保護者からも認識してもらっているところでございます。議員のお話のとおり、校内での不審者情報の共有は事件を未然に防ぎ、極めて重要なことと考えておりますので、学校には事の大小にかかわらず、相談しやすい、あるいは報告しやすい環境づくりと共有方法を一層醸成するよう指示いたしているところであります。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 不審者情報の前に声を出すということで、例えば一つの例でいいますと、駅構

内とか人がいっぱいいるところで何か人をつかむときには、もし犯人とかつかむときには、まず泥棒だとか言ったほうがいいです。人殺しとか言うとみんな逃げますから、言い方一つ間違うと、みんなが散らばるといことはありますので、その辺の言い方とか、声を大きく出すということはいかなと思います。

今の不審者情報の中で、新潟県の小学生がそういうふうには殺害された中で、新潟県議会では性犯罪者に対してGPS、これを装着してということで国に検討を求める意見書を賛成多数で出したというようなことで、そういうものを、その情報をやっぱりとって、我々のところもそこまでせいとは言わないんですけども、そういう過去に被害を与えたとかいう人の情報はとっておいた中で、やはり父兄のほうにもある程度知っててもらわないといけないかなと思うんです。なぜかといいますと、新潟西区のは過去にもそういうわいせつ行為で捕まっていると。もう警察は、最初から目をつけていました。それから、千葉県松戸の渋谷という、もともと保護者会会長、これが朝毎日立って「はい、おはよう、ハイタッチ」、実はそんなやつが鬼みたいなやつだと。それと、彼も調べると、やはり前科っぽいところがあるんです。そういう人たちは、やはり何か持っているんです。それをどこまで共有してもらえるかというの必要なと思うんです。ですから、でもそれは更生したからよくなったとかいうのもありますけども、もうそういうことになって議論すると、コンクリート殺人のことを私はだあんと言いたいんだ。何も直っちゃいねえんだと。今やった連中、あんな悲惨なことをやってもそうなんです。ですから、情報はきちんととって、その中で、それにかかわっている人はそれなりに共有しておいたほうがいいかなというふうに思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 犯罪を防ぐというふうな方法というのは確かに県議会でも採択されたというふうなことでありますけれども、GPS関係であります、教育の世界はどうしても人を信用するといひますか、信頼しなさい、いわゆる親切な言葉をかけなさい、手助けをしなさい、あるいは私もよく町でも子供たちに、人と出会ったときに、知らない人でも声をかけなさい、そんなことで挨拶はいいなというふうな声も時々聞くんですけども、そういうふうな温かい言葉をかけたことが、ともすると松戸のようなことに発展しかねない。予想しかねないようなものが実際に起きるといことは確かにあります。したがって、教育の子供たちを教える中においても、そういう一面もやっぱりあるのかなと思ひながら、しかし信頼をするといひことは人間の前提であらうかと思ひますので、そんな中でこういうふうな事例があつたといひふうなものを通しながら、そういうことにも触れていくといひことが肝要かなと、そのように考えておるわけでございます。よろしいでしょうか。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 当初は良寛さんの町といひことで、心清らかなこういう町の中で、非常に矛盾

のところがあるんですけども、あるところは不審者ということで、大人が道聞いたということだけでも不審者扱いにするところもあるんです。なぜかという、大人が子供に聞くんじゃないと、もっと大人に聞けというふうな捉え方をするところもあるんです。ですから、そういう情報も含めて、学校ほか、もう情報をとれるところについては子供たちが話しやすい環境、これをつくってやって未然に防ぐと。

例えば近隣の市の中の幼稚園にちょっと顔を出した中見たのですけれども、不審者情報つづりというのもこの町は一斉に父兄に配付しているということですが、つづりを出しておいて、いついつに不審者こういう人があったということで、それプラスもう一つはそういう要綱と指導要綱、これもプラス、ただ出ましたよ、注意してくださいじゃなくて、指導要綱もつけているということで、そういうものを幼稚園から中学校まで全部配付していると。それを見やすいところでいつでも閲覧できるようにしているということで対応して、情報をすぐ発信しているというようなところもありますので、その辺について小学校、中学校、高校の近接する近くの学校くらいまでは情報が共有できるというふうにする考えはないでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 犯罪を未然に防ぐというふうなことで、そういう不審者情報、あるいはまたそれに対応する指導、あるいは例えば逃避の方法とか、そういうのを全て網羅したような形が全く理想的なことだと思います。これについてはこれからの時代が情報機器に頼るような時代も非常にあり、子供たちの能力もそういうふうな対応できるというふうなことも考えられますので、今後の問題としてさらに考えていく必要があるかな、そのように考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） うちの子供たち、小学生の入学しても十数人と、物すごい宝なんです。こういう人たちが一人でも絶対、この44平方キロの出雲崎の小さな町の中で起きちゃいけないということをもみんなで自覚して対応していただければというふうに思います。

次に、やはり学校だけにやらせたからいいというもんじゃなくて、家庭での対応ということで、やはり学校から防犯ブザーをもらった、もう安心したと。もらったからとかじゃなくて、うちの子だけは大丈夫だろうとか、何も話をしないから大丈夫だろうとかいうことがあると思います。我々が子供のとき、学校の先生にも殴られたりして親に言うとおまえが悪いからたたかれるんだ、当たり前だろう」というふうなことで、悪いことするとそうだと思いますし。というか、どうでもほかの遊びして悪いことすれば、おまえこういうことしたからということで、次から自分の中に悪いことしたからやっぱり親に言って、また結果的に頭ごなしに怒られるというようなことが多々あると思いますが、今はその辺はいかがなものかと思うんですけども、やはりそういうところから話しやすい環境をつくって、いつも何か同じお兄ちゃんが挨拶してくるんだけどなといったときに、親がいろいろ考えた中で危険性を感じるとかいう何かがかめるような体制がとればいかなと思

うんですけども、例えば親に対してのテーマを与えた指導法とか、何かそういうふうな形で町に家庭にぼんと1つ条件を与えて話してもらおうという考えとかはないのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 加藤議員のただいまご質問は、防犯体制の堅固な確立の一環として、家庭内での親子の意思疎通を図りながら、危険事、また初め何事も話し合えるという、そういう環境づくりを啓発してはというところに集約されると理解いたしております。

そんな中で、何事もそうでありますけれども、防犯対策をいわゆる山ほど積んだとしても、これで万全というふうなわけにはいかないところであります。そのような中で、子供だけへの視点ではなくて、親への防犯意識の喚起は非常に重要であると、そのように考えております。うちの子供にも起こり得るといふ、そういう意識をぜひ持ってもらいたいと、そのように考えております。特に親を対象として子供を守る意識高揚は、既に学校学年便り等、あるいはまた防犯プリントを通して行っているところでありますが、警察署員などの防犯専門の立場からのお話を聞く会とか、そういうふうなものは特に話を聞いて親に聞いてもらうということは、プリントでは言い尽くせないものがある、そのように考えます。家庭内での親子の会話や、親の子への接し方など、やはり心に響くものが得られると考えますので、10月には親の集会がありますので、若干の時間になりますか、その時間の集会の機会を通して、ぜひ話を関係の専門の人から話をしてもらおうような、その機会を学校と話し合っ、先般校長会ありましたんですが、そこでは行うということを確認いたしております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） これはやってもやっても尽くしきれぬルールがあるわけじゃないですから、もうどんどんそういう問題が出たら話し合ってもらおうというようなこともどんどんやっていっていただきたいと思ひますし、あとやはり事例見ますと、子供たちの家の中での持ち物、小学校1年生ならびかびかの1年生、名前つけてランドセルというのはあるんですけども、このごろやっぱり個人情報という形も含めてなんですけども、やはりかばんとか自転車とか傘とかいうものについて名前が見えると。過去にも被害が他県でありましたけども、その家の子供の黄色い傘のタグのところに名前が書いてあったから、それを今度出てきた何々ちゃんとか、知っている人ということで、そういう殺害事件もありました。ですから、親にもその辺を今度もうひとつ教育しながらやるということと、例えばこれはいいか悪いかわかりませんが、家でとか遊んでいるとき何々ちゃんと呼ぶのをやめようという教育関係も出ているんです。例えば親がお兄ちゃんとかお姉ちゃんとか言って。そうしないと、もうずる賢いやつはそれを聞いていて名前を知っていて、知っている人と思っちゃうという子供がいますので、そういう呼び方もできるだけ避けたほうがいいですよというようなことも言われていますので、その辺やることはいっぱいあると思うんですけども、わかる限りのことは情報を流していただいて、家庭でしっかり対応していただくことをテーマに進

めていただければと思いますし、これが今問題になっていますけど、一過性のこういう防犯対策ということで終わらないためにも継続してやっていくということが必要でないかと思うので、かあっと一時的に燃えるというのじゃない形で今後も進めていただきたいと思います。それを願って私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 今回の北海道の大地震ということで、私もこれから質問いたしますが、観光面についても非常に大変な影響が出ているということで、北海道は産業の中ではやっぱり農業ですとか、それから観光というのが非常に多いなウェートを占めているということをつくづく感ずるわけでございます。

当町につきましては、観光立町へ着実な前進をとということで、当町は以前から良寛さんですとか天領、石油、海、また北前船等の観光資源を活用して、観光客の増加による地域の活性化を進めてきましたが、現状の評価と今後の具体的な推進について伺います。また、新潟県知事花角さんが今度就任されまして、先日花角さんのお話を聞く機会がございまして、知事は以前から国土交通省関係に長くおられたということで、交通の面、それから観光の面につきましては非常に経験者でありますし、本人も熱意を持っておられました。新潟県は観光立県にするんだということで、非常に強い意欲を持っておられましたが、それに乗りまして、ぜひ出雲崎も何とか今以上にまた前進するような形をお願いしたいと思うわけでございます。

1番目に、各施設のことです。町内では特にお客さん対象の施設としましては天領の里、良寛記念館、心月輪がございまして、そちらの今最近の来客数ですとか売り上げ等はどうか、またそれについて順調にいったらいいわけですが、もし停滞したり、また減少している場合はどういうふうにそれを立て直すのか、その辺の町の考えをお伺いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） お答えをいたしますが、まず現状をちょっとご理解をいただきたいと思いますが、天領の里の来客数につきましては、平成27年度が10万6,000人、平成28年度が11万4,000人、平成29年度は11万2,000、おおむね横ばいより、また若干増えているかなと思っています。売り上げにつきましては、27年度は1億2,700万、28年度は1億3,400万、平成29年度は1億2,700万です。良寛記念館の来客数につきましては、残念ながら平成27年度は1万1,300人、28年度は1万500人、29年度は1万人を切りまして9,700人というふうになっております。入館料と物品販売を合わせますと、売上額は平成27年700万、28年度は670万、29年度は607万円でございます。心月輪の来客数につきましては、平成28年度が8,228人、平成29年度が5,503人、売上額は平成28年度が814万円、29年度は549万円となっています。来客数と売上額のアップを目指しまして、今年度からこの3施設が町で連携会

議を行っておりますが、今まで3回開催をいたしました、7月に、3施設の合同クーポン券を7月23日に発行しました。これにつきましてはおおむね好評いただいておりますし、今後もやっぱり各施設連携をとりながら、相乗効果を上げるべく努力をしながら、一層の誘客に努めてまいりたいというように考えております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今ほど伺いまして、ほぼ横ばいなしはちょっと厳しいというふうな状況でございます。そしてまた、クーポンの実施等やっておられるということでございます。じゃ、後でまたまとめてちょっと質問したいと思います。

それと、2番目ですが、町はイベント、施設の管理に毎年多額の予算を計上しているが、支出に見合う効果は出ているのか。特にイベントにつきましては、非常に私は担当者もご苦労されているなど、本当に頻繁にイベントがございますので、よくあの人数でこなしておられるなどということで、本当につくづく頭が下がる思いですけれども、その辺の実際今現在の町の観光費は、これは捉え方にもいろいろありますけれども、約1億円が毎年、平均で1億円くらいの観光費というふうに言われている形で予算が組まれておるわけですけれども、その辺を、とにかくこれ観光は実際、じゃ何人入ったからいいというものじゃなくて、それと同時にその町の元気とか、またイメージとか、そういったものもあるんで、何もかも単純にはできませんけれども、一応やっぱり多額の予算使うのであれば、もっと例えばこういうふうなところの効果があるんだとかいうふうな形、その辺の考えをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのおっしゃるとおりです。観光、いろいろなイベントを行っているわけですが、これにつきましてはやっぱり継続は力なりで、直ちにそのものを、いわゆるその金額なり、あるいはいろいろな意味の表現であらわすことはできないわけですが、やっぱりこのイベント等につきましては、目的達成につながるべく、相違工夫を凝らしていかなければならないと思っています。

ただ、これは通年的なマンネリ化に陥りまして、単なる同じことを継続でやっているということでは、私はやっぱり効果は出ない。やっぱり多額の経費をかけているで、皆様方のご理解をいただきながら、この観光イベント等もやっているわけですが、その時代なり、あるいはお客様のニーズに応えながら、常に斬新さと興味をひとつ引いて、ぜひ大勢また参加いただくというようなことについて検証しながら考えていくということも必要だと私は思っています。今後も財政状況も踏まえまして、効果的、効率的な、今申し上げますような、また議員各位、あるいは町民各位のいろいろなご意向をしっかりと踏まえながら、官民一体となってこの事業を進めてまいりたいというふうにご考えておるわけですが、

天領の里や農村環境改善センターなど大きな施設は、建設後若干時間も経過しておりますので、

老朽化等もあります。ひとつこの大事な施設を継続で維持するためには、やっぱり大きないわゆる施設修繕に至らないうちにしっかりと細かく点検をしながら、その維持管理に努めるということが大事ではないかなと思っておるわけでございますので、大事な施設でございます。やっぱり長く皆さんからご利用いただくためという面につきましてもしっかりと遺漏のないように努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 次は、今現在当町の観光はイベント主体の、どうしてもやっぱり集客ということで、ただの年間の出雲崎の観光客をもしわかったら聞かせてもらいたいんですが、多分例えば汐風食堂に何千とか何万人とかというような形で、それも大事なんですけど、要するに問題は、通常イベントがないときでも、ある程度やっぱりお客さんが来て、今も来ていますけど、もっと多くて、例えば海岸の妻入りの街並等は常に観光客なりが散策しているといったものをもっともっとふやしていただきたい。そして、イベントですとどうしても地元へ落ちるお金というのは一過性になりますけれども、やはり常時お客さんが来ることによって、出雲崎の観光関係の方、特に宿泊施設ですとか土産品を売るとか、そういったところに金が落ちれば、もっと町も、プラス効果が出たからもっとまた予算も増額するというふうなプラスの循環というかなるかと思うんですが、あっちもこっちも横ばいしないし落ちていくなるとなかなかな。ということは、地元にお金が落ちないわけなんで、何とか今後、イベントは私は大事だと思いますけど、それがちょっとウエートが高過ぎて、通常のお客さんをもう少しふやす方法とか、そういったものをもっといろいろ考えて、アイデアを出していただきたいと思うんですが、その辺どういうふうに考えておりますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 観光は、私はこういうふうに考えているんです。外からの視点と内からの視点、そしてかかわりの視点と、この3つから成るんです。やっぱり外からの視点という点に関しましては、やっぱり大勢の皆さんから出雲崎町に足を運んでいただいて、この出雲崎町での歴史、文化、伝統、あるいは食のかかわりもございしますが、そういうものに触れ合っていただくことによって、通年的にまた出雲崎のリピーター客になってもらうということを考えていかなければならない。内から成る視点は、やっぱりそういう皆さんがおいでになった、そういう皆さんとかかわりを持つ、いろいろな交流をする、そしておもてなしの心なり出雲崎町を理解いただくためには、やっぱり先ほど三輪さんから出ている良寛の町としての良寛の心をしっかりと、出雲崎町なりきの考え方をおいでになった方々にお伝えをする、そういう視点が大事なんです。そういうことによってかかわりの視点、そういう外からのもの、内からのもの、そういうものを相乗的にミックスさせながら効果を上げると。端的に1つのものを取り上げて、これはこうだというんじゃないんです。通年的に大きなイベントをやる、あるいは通常時において大勢の皆さんからおいでいただくような、いわゆる創意工夫を凝らす、そういうものを引き出すまた町民皆さんのおもてなし、あるいは歓待をする人

の心を伝える、そこにおける外から来た皆さん、内からも、そういうものが混然一体となって地域がよくなり、やっぱり観光というものに結ぶ、観光というか、町の活性化に結びつくということでございますので、近視眼的に物を考えるのはだめです。長期的に物を考えながら、その中における直接的にまずそのときに何をすべきかというものを積み重ね、そのものが大きな目標値に達するというところでございますので、ご理解いただきたい。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今までの件と今後私なりに考えることと要望等をしたしたいと思います。

以前に一般質問でも、例えば北前船のぜひ日本遺産の登録を当町でもお願いしたいというようなことで、非常に町も前向きで取り組んでおられまして、先月の30日でしたか、31日ですか、長岡市で北前船フォーラムがございまして、私も行きましたし、教育委員会の担当の方とか十数人全部行ったわけでございますが、本当全国から来ておられまして、やっぱり皆さんはそういったものを、あるものをやっぱり生かして、そして観光に結びつけて、全国からお客さんから来てもらいたいという、本当にいろいろな方が発表されましたが、最後は全部そこなんです。だから非常に皆さんそれ期待していますので、これ日本遺産についてはぜひ、出雲崎にとっては非常にこれ昔から北前船でにぎわった大きな港でございますので、こういったものをぜひ登録になるようにして、そして私はどうしても、これ今現在は教育委員会のほうで登録の準備をされておりますけれども、これを今後観光なりに生かすということになると、やはり私は産業観光課が重要な立場になるかと思うんで、その辺の連携をぜひやってもらって、お互いにこっちだとかあっちじゃなくて、お互いに相乗効果を生かすような形でぜひ進めていただきたいと思います。これ本当に私からの要望でございます。

また、佐渡の金銀山の世界遺産もことしで4年ですか、残念ながら落選しましたけれども、この前花角知事の話をお聞きすると、非常に意欲を持っておられまして、政治とか今までの経験を生かして、ぜひ何が何でも世界遺産を勝ち取るんだというふうな強く言うておられまして、これにつきましても出雲崎は佐渡金銀の唯一の荷揚げの港でございますので、これも非常に出雲崎にとってはプラスになるかと思っておりますので、この辺も今のうちから準備していただいて、もしなった場合はこうだと。もっとも、申請がオーケーになっても、登録はその後また2年後になりますので、その辺せっかくのチャンスを逃さないように、前にも一般質問でお願いしました御金蔵の跡地につきましても近々看板を立てられるということになりましたので、これは大いに観光客にアピールできるものだと思いますので、こういったものを、今あるものをとにかく発掘して、それを整備して、そしてそれを活用するというをぜひ今後ともまた力を入れていただきたいと思いますと思うんですが、観光の面についてはぜひお願いしたいと思います。

2番目のふるさと納税の拡充ということでございます。最近、新聞、テレビ見ましても、ふるさと納税の是非について非常にマスコミが大きく取り上げております。つい最近も野田総務大臣が、このまんまだと、ふるさと納税がやっていけなくなるんじゃないかというふうなことで、特に大体

総務省が返礼品は30%以内ということですが、中には4割、5割とか、中には外国の商品を返礼品にやっているとかいうふうなことで、本来のふるさと納税とはちょっとかけ離れて、とにかく集めてやれば財源が豊富になるというふうなことがちょっと過熱していますので、これはぜひ総務省がやった形でいていただきたいなど。正直者がばかを見るようだといふわけでございます。

それで、当町につきましても、以前からふるさと納税は他の町村よりは非常に多かったわけでございます。以前から大体500万とか、600万だとか、すごいなと思って。当時はほとんどふるさと納税のない市町村がいっぱいあったんですが、最近では皆様非常に力を入れておられて、多くのところがたくさん出ております。この出雲崎町につきましても、たしかことしからですか、サイトでさとふるという民間の業者を通じまして寄附金を増加するというところで、昨年を見ますと当町は2,046万円のふるさと納税ということで、前年比412万円の増でございます。ただ、私はほかの町村と比較しますと、出雲崎は非常に特徴があるなということは、寄附金を納める方というのは256件なんです。そうしますと、単純に256の2,046を割りますと、1件当たり何と約8万円くらいの寄附金になる。ということは、大口の方がかなりあるということで、非常に他の町村から見ると、私にはありがたい町村なわけでございます。そのほかに見ますと、割りますと、大体平均が1万から2万です。だから、いかに出雲崎は大口の方が多いかということでございます。

それと、以前弥彦村の小林村長さん、今3年目ですか、たしかやるときあそこは弥彦村はほとんどゼロに近かったんですが、とにかくもう財源のためにも頑張らんきゃだめだということでやられて、何と弥彦は昨年は4億3,000万と。南魚沼もほとんどゼロだったんですが、市長さんが新しい方來られて、とにかく頑張らんきゃだめだということで、昨年は9億900万という、ほとんどゼロからのスタートでそこまで来ておるわけです。中身を見ますと、非常に米が多いそうです。弥彦もそうですし、魚沼、それから阿賀町とかありますけど、とにかく圧倒的に多いのが米だそうです。そんなことで、当町もぜひその辺を、今のものに安んずることなくて、まだまだ工夫によっては増える余地というのは十分あるんじゃないかなと思いますので、その辺の町の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今三輪議員さんのご質問のように、最近新聞紙上はふるさと納税制度そのものがやっぱり危機に瀕しておるということは大きく取り上げられ、場合によってはこの趣旨に反したところにおいては法の適用外とするというような厳しい総務省の見解も示され、おおむね反発もあったようでございますが、そういう町村においてもその意を解しながら、理解をしながら対応するというような新聞記事が出ております。

私は、先ほどから申し上げているように、三輪さんもおっしゃるように、私はお金だけを求めるというのはいかがなものだと思うんです。私は、やっぱりこれから観光もそうです。物産もそうです。出雲崎なりきの地域の宝を磨くといいんです。宝を磨くという努力をしない。お金が欲

しいんじゃないんです。地域の宝を発掘をして、磨きをかけて、そして大勢の皆さんのご理解をいただくというのが本筋です。私はそういう行政を進めてまいりたい。そういう意味において、私はやっぱりお金よりも、今営々としてご努力いただいている各出雲崎町の特産物をしっかりとPRしながら、大勢の皆さんから、金額じゃないです。大勢の皆さんからご理解をいただいご協力をいただくと。私は、金は目標にはしません。そういうことはしません。それは、あつてはならないんです。そうじゃないんです。地域の宝を磨くということを主力に置かなければならない。そのことが、将来的には出雲崎を理解していただく、唯一の私は手段だと思えます。お金じゃございません。私はお金は求めません。そういうものを求めてまいります。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 先ほども申し上げましたが、他の町村は非常に米のウエートが高いということで、出雲崎町はこの周辺比較しましても、どうしてもやっぱり沢があったりということで、今土地改良やっていますが、それでもなかなか蒲原とか見ますと、普通の耕作条件は決してよくない。ただ、昔から出雲崎の米はうまいということは、出雲崎の米がまずいということは私はほとんど聞いたことがないんで、その点は非常に私は出雲崎の米はうまいもんだと思っています。そんなことで、今現在、前にも汐風米の話が一般質問で出ましたが、それがいいのかどうかわかりませんが、例えば出雲崎汐風米以外に圧倒的に地元産の米が販売されているわけですが、それを少しでも有利に皆さんから知ってもらって、そして皆さんの生産者の手取りを少しでも余計にするというようなことで、例えば何とか、当然米にはそれなりの基準は設けなきゃだめなんですけど、例えば小木ノ城山麓米ですとか、それから良寛さんふるさと米とか、何とかそういうふうなブランド名でもつくって、とにかくある程度のものはふるさと納税で販売できるんだと、そして出雲崎ではこういうところでやっていますから、ぜひ機会があったら出雲崎も訪れてくださいというまた、売るばかりじゃなくて、PRになるかと思うので、それもぜひ考えていただきたいと思えます。

それと、今現在多分町は全部こういう返礼品は品物だと思いますけれども、そのほかに中には、やっぱり出雲崎出身者の方で、なかなか自分は高齢になったんで、しょっちゅう来れないという方もかなり出てきていると思えます。そういう方が、例えば自分の実家の年寄りの見回りとか、そういったもののサービスとか、例えばお墓の掃除ですとか、そのほか例えば船まつりのあいう船のところになったらぜひ乗車券を差し上げますとか、何か物とやっぱりそういうふうなサービス、そういう心の通う、そういったものもぜひ今後考えていただきたい。それによって、出雲崎はまた、さっき実際お金ばかりじゃないです。これによって出雲崎の地場産品というか、そのPRと、やっぱり出雲崎のふるさとへの思いというか、そういったのもできると思うんで、そういったことをぜひ考えて。その辺、町長どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのおっしゃるとおりでございますので、やっぱり地道ながら、お

米もそうです。本当に率直に申し上げまして、出雲崎の米はおいしいんです。食べていただいた私の親戚も東京にいますが、送ったりして、友達にお裾分けすると、こんなうまい米はないというような評価をいただいているんです。三輪議員さんおっしゃるように、もう少しやっぱりそういう面における魚沼米にも負けない出雲崎の特殊な状況の中で栽培された米をアピールしながら、私たちもふるさと納税のいわゆる向上につなげるということはもっともだと思いますので、また最善の努力をしてみたいと思うわけでございますし、今新しく提案されていますお墓の掃除とか空き家の問題、これもやっぱり今の時代の中にそういうサービスも必要じゃないかということを勘案しながら、今事業者ともいろいろ打ち合わせをしながら、これも取り上げるべく今努力をまいっておるわけでございますので、私はやっぱりふるさと納税は、重ねて申し上げますが、ただお金ではなくて、今議員さんおっしゃるように、本当にこの町の特産とされる、牛乳もそうですし、いろいろな魚もそうですが、そういうものにももう少しやっぱりお互いが前向きにひとつ努力、取り組んでいただいて、些少なりともこのふるさと納税のいわゆる大きな集積につながるような努力をしてみたいと思いますので、改めてまたご提案の趣旨も十分理解しながら、また前向きに進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） これを言うと、また多分町長が怒るんじゃないかなと思いますが、私目標を例えば、やっぱりある程度目標があったほうが頑張るということになるかと思うんで、企業も大体売り上げ目標というのをつくりましますけれども、例えば私は1億円と。今の金額の5倍ですが、非常に大きいかと思うんですが、これは私は努力によっては十分可能だと思うし、その中でも特に米です。この辺をぜひやって、とにかくやっぱりほかから見れば、確かに蒲原から見れば1件当たりの規模は小さいです。でも、質がいいんだというようなことをぜひアピールしてやれると思います。また、出雲崎は東京出雲崎会、また新潟出雲崎会、そういう非常にふるさとを思う方がたくさんおられますので、そういうところにもぜひアタックされまして、「わかったいや」と、少しでも生まれたところがプラスになればやというふうな形に、そこでまた結びつきもできるかと思うので、そういうものをお願いしたい。以前、最初一般質問されましたが、その年のたしか東京出雲崎会の総会に役場の職員の方が行ってPRされましたけれども、例えばああいうふうな方法、何かぜひ、あれだけの組織があるわけですので、約1,000人からの会員がおられるということですので、ぜひその辺をアタックしていただきたいと思います。

それと、最近私もちょっと聞いたんですが、こういうサイトのほうで各企業と契約しまして、その企業の職員の方からふるさと納税をやってもらうということが非常に伸びているということで、例えば出雲崎の方の関係の会社も幾つかあるかと思うんで、その辺をぜひ協力してもらって、ある程度やれば会社が窓口になるみたいです。そんな方法もありますので、余りお金を得るというようなのばかりではないですけど、お金が増えるということは、イコール出雲崎の産品が売れる

ということなんで、そんなことでぜひまた一層努力をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。町長さん、何かあれば。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪さんのふるさと納税に対する目標額ということでございますが、私はやっぱり先ほどから申し上げますように、ちりも積もれば山となるということで、裾野を広げながら地道にしっかりと出雲崎を理解していただき、ふるさと出雲崎を応援しようかというものの基盤をつくっている。お金が目標で1億円を目標にしますから、私たちを応援してくれ、そういうことは私は大嫌いです。そんなことの私は気持ちはありません。ちりも積もれば山となると、そういう裾野を広げながら出雲崎を理解してもらおう。大勢の皆さんからやっぱりいろいろな意味で特産品を買っていただき、理解をするということを進める。目標額は私は定めません。そんなことをする、ふるさと納税じゃないです、それは。私はそんなことは考えない。ちりも積もればで、本当に地道な努力の積み重ねです。それをしていこうと。

そして、北前船につきましても、皆さんからいろいろご意見ございますが、日本遺産、北前船も皆さんからいろいろご理解ございますが、やっぱり三輪さんがおっしゃるように佐渡金山の問題とあわせて、北前船は出雲崎もやっぱり日本遺産に指定をされることによって、また大きく出雲崎を売り込む要素が出てまいります。来年の4月におおむね正式に加入するというような段取りになっておりますので、皆さんからご理解いただいて、今申し上げますようにふるさと納税、これはやっぱり皆さんのいろいろなご意見ございますので、またそれをしっかりと受けとめ、ただし1億円を集めるからこうするというような、そういうことだけは私はやりたくないです。本当に、その目標額を達成するということはもう最高のことですが、それなりの最善の努力をしながら、皆さんがご提案いただくようなものも取り上げながら裾野を広げて出雲崎を大きく理解、お金じゃないです。大勢の皆さんからご理解いただくという方策を進め、なおかつ先ほど来から申し上げますように、地道なりの出雲崎の持てる文化遺産、自然をしっかりとまた見直しながら、今2040年問題、いろいろなことが言われております。いろいろな方策は考えておりますが、やっぱり原点に戻る時期だと私は思うんです。そういう意味において、先ほど申し上げた地域の宝をさらにさらに磨きをかけながら出雲崎を売り込むということが私は大事だと。机上の空論じゃだめなんです。評論だけではだめだ。そういうものを基本に行動する。そこによって成果あるということを私は考えている。そのように努力してまいります。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長のほうからも力強い返答をいただきまして、ぜひふるさと納税も、やっぱり皆さん役場職員の方は本当に人材が豊富でございますので、ぜひ皆さんからアイデアを出してもらって、こういうのがあるよというふうになれば、そういったいい知恵をぜひ集めて進めたいということで、以上で終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前10時35分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 安 達 一 雄 議 員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、8番、安達一雄議員。

○8番（安達一雄） 私は、八手と西越地区環境改善センターの放射性物質による避難訓練について質問いたします。

八手と西越地区改善センターの放射性物質を防護する工事が2カ所とも完成いたしましたことは大変よかったと思っております。柏崎刈羽原発の事故が起きては困るが、万が一に発生した場合、放射線防護機器が正常に作動するのとあわせて避難訓練が必要と考える。先月8月30日に柏崎刈羽原発で非常用発電機が定期試験中に出力が出ないというトラブルがあったばかりです。月1回の定期試験をしても起きました。今後当町として避難訓練を実施する考えがあるかを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 安達議員さんの原子力防災時の避難訓練についてのお尋ねでございますが、町の防災計画で原子力災害が発生した場合は、事故の進展状況におきまして、まず屋内待避をし、その後30キロ圏外への広域避難を行うということになっております。原子力災害におきまして広域避難指示が出された場合は基本的には自家用車で避難となりますが、自家用車で避難ができない方に、いわゆる要支援者の方々につきましては、一定期間、町内の指定避難所で屋内待避をすることになっております。本町の原子力災害時の優先開設避難所に、今お話のありました八手改善センター、西越改善センター、そして中央公民館及びふれあいの里の4施設となっておりますが、お尋ねのありました原子力災害の避難訓練につきましては、平成26年度に国、新潟県、立地周辺市町村、原子力事業者が参加をし、中越沖地震程度の地震と原子力災害の複合災害を想定して実施いたしました。その際に本町が実施した訓練内容は、情報伝達訓練、避難所開設、運営訓練、八手地区の方を対象とした屋内待避、一次待避訓練などがございました。

原子力災害の避難訓練は、国、県のかかわりが必要な事柄が多いことから、今後も実施する場合におきましては、新潟県が行う訓練に合わせながら、その方向で考えてまいりたいと思います。今後も引き続き、新潟県及び市町村による原子力安全対策に関する研究会等で検討していただくこととしておりますので、またよろしくご理解をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ぜひそうしていただきたいと思いますが、私が懸念しているのは、もしその機器が正常に動かなかった場合はただの建物でしかないわけですので、そういうことのないようにひとつ町としてもご協力をいただきたいというふうに思っております。

次に、もしも柏刈の原発事故が発生したときには、役場の職員が避難所センターのかぎを明けに来ることになっているわけだが、対応マニュアルは作成されている中で、どのようなシステムになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 原子力災害時の避難所の対応についてのお尋ねでございますが、原子力災害は事態の進展に伴う対処が必要となる災害であるため、避難所につきましては基本的には町の職員が対応するということになっております。また、対応マニュアルは、両センター設置した放射線防護施設の操作マニュアルは既に作成してありまして、職員による訓練運転も行っております。避難所の初動対応マニュアルにつきましては、まだまだ整理する課題が多く、今後作成することにしておりますが、当面は一般風水害のマニュアルを準用して対応していくということになっておりますので、またよろしくご理解願いたいと思いますし、また安達議員さんの先ほどのご指摘のような施設に備えられた、いわゆるいろんな器具等々につきましては、いかなるときにもそれが運転不可能というようなことのないように、常時十分点検をしまっている所存でございますので、そのようにまたご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） それから、保育園や学校、福祉施設などが出雲崎にはありますけれども、その対応についてきちんと町ではできているのかをちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今関係部局にお尋ねしたところでございますが、十分そういう補助なり、そういういろいろな施設の皆さんとの災害に対する対応等については打ち合わせは済んでおるといことでございますので、特に学校、保育園等々は大きな問題が生じないように、十分やっぱり対応すべく、平常時の連携をしっかりとしていかなきゃならないと思っておりますが、今のところそういう対応もできておるといことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ありがとうございます。多分そうなりますと、混乱が起きないように万全な対策をお願いしたいとともに、これから要支援者の避難にはやはり地区の住民の方の協力が必要だと思われませんが、町としてはどのようなことをお考えになっているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご指摘の要支援者等につきましては、個人情報云々というようなことは言われていますが、町といたしましてはそういうものを超えてそういう人たちの安全を確保するという意味合いにおきまして、それぞれの集落における要支援者なり、あるいは一旦緩急あったときの災害時に対応する名簿はしっかりと一応把握をしながら、また地域の民生委員なり、いろいろ皆さんからも共有していただいているということでございますので、その辺は遺漏のないように万全を期してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） それから、今後放射線防護フィルターの保守点検やメンテナンスが必要になってくるわけだが、保守点検に要する年間の費用はどのくらいかかるのか、またその費用は当町で負担しなければならないのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 放射線防護対策の設備等の維持管理に必要な保守点検、修繕及び更新等の経費につきましては、その全額は新潟県の原子力災害対策施設等維持管理補助金で手当てをされるということになっています。平成30年度は、予算ベースで申し上げますと、両施設の維持管理費として80万7,000円を計上しておりますが、これも全額県の補助金を充てております。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ありがとうございます。

では、最後に質問させていただきます。西越地区環境改善センターではエアテントが準備されておりますが、この必要性について質問したいと思いますが、いかがですか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 西越改善センターのエアテントの必要性についてお答え申し上げます。

これは、原子力災害施設の整備をする場合は施設を密封して、そのこの圧を変えることによって外部の空気を入れられないという装置をする必要がございます。それをする場合は一定の工事をすることによって施設を密封する必要があるんですが、西越改善センターにつきましては現行の施設の構造上その工事ができなかったというふうなことで、中にエアテントを設けることによって外部との空気の遮断をする工事をせざるを得なかったというふうなことで、八手センターとは違う工法で施設整備を行ったものでございます。よろしくお願いたします。

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） 今回の私の一般質問の質問項目ですけれども、町の今後の団地造成等について質問させていただきたいと思います。

今現在本町は川西団地を初め、てまり団地、深町、山谷団地、昨年ですか、松本みなみ団地、来

年春には松本ひがし団地の分譲が始まりますけれども、今後の町の団地造成計画はあるのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 住宅団地の分譲につきましては、最初に平成3年の川東団地を初めに、現在松本みなみ団地まで173区画分譲しておりますが、現在松本みなみ団地で1区画だけ残っているというのが現状でございます。今ひがし団地を分譲すべく造成しているわけでございますが、20区画ございます。これを来春分譲開始をするわけでございますが、この辺の成り行きを、今までですと全く団地造成をして売り出すと即完売というような状況で推移してまいりましたが、今回のみなみ団地は1区画残っておるといような状況でございますので、今後ひがし団地20区画、分譲開始の状況を把握しながら、できるだけ早期完売を目指して、皆さんもお力添えいただき、努力してまいりたいと思いますが、この辺の状況を判断をしながら、今後の住宅団地造成分譲をどうするかということについては、いろいろ諸般の情勢なり皆さんのご意見をしっかりと受けとめながら、また対応してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 皆さんの意見を聞いて対応したいということで、ひがし団地も20区画、今みなみ団地1つ残って、真ん中ですか、残っていますけれども、それも売れて来年春の20区画も早く完売すれば、町長の今答弁で言うように、また次の計画をするということで前向きだと思いますんで、いいですけども。

それに続きまして、②の質問になりますけど、今回の団地造成に当たりまして、専門家なのか業者なのか、いろいろな方の意見、評価で松本地域に造成、決定したと聞いております。今後は先ほど言いましたように前向きにその状況を見ながら造成計画を立てるという中で、今後造成をするした場合に、長岡方面、一昨年、北インターチェンジができて、利用者数も相当増えまして、今現時点では工業団地ですか、もう工事着工しています。そういう中を考慮して、松本の奥、小釜谷やあの辺を一応今後の候補地として考えるのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員さんの質問の、このひがし団地もですけど、売り出しに関しまして、スマートインターチェンジ付近に28ヘクタールの工業団地が造成をされ、企業の進出が期待されるというところがございますので、最も利便性といいますか、交通の便から、あるいは環境といたしましても、このひがし団地が庭先の、やっぱり勤め先ができるというようなことを武器にしながら、安くて利便性もあるし、環境もいいということで売り出しながら、できるだけ早く完売したい。そして、ネクストです。やっぱりおっしゃるように、次にまた着手するというような方向が出てくれば、これは最高でございますので、その場所をどうするかというご質問でございますが、いろいろ識者からご提案もいただいております。これもやっぱり私は議会の皆さんからも、八手なり皆さん

もそうですが、あるいはまたいろいろなところで、海岸地区もそうですが、海岸地区は海岸地区のまた対応の仕方があるんですが、村部における住宅団地となつてまいりますと、いろいろあれが相半ばするというような問題もございますので、これも私はひがし団地の売れ行きをしっかりと見きわめながら、議会の皆さんの、また地域の皆さんの意見をしっかりと受けとめて、次の団地がどういう形でできるか。できるような私は期待しているんですが、その場所、候補地についてはこのひがし団地の分譲の成り行きを見きわめながら、場合によっては早い時期に皆さんと相談して適地を選択するという方向もございますので、今ここに軽々に早急にこの場所だということはちょっと私は言い切れないわけでございますので、また皆さんからも十分その辺をご配慮いただき、またご意見等を承って選択をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 1つ目の質問と同じように、ひがし団地の売れ行きを考えて決定するという答弁ですのでわかりました。

次の3つ目になります。人口増加、維持のために今町としてそういう住宅団地を造成して、住宅用用地の整備、提供等してありますけれども、そのほかに町は、町長言うように出雲崎の米はうまいということで、今八手地区で圃場整備行われています。その中でもって町の住宅用地の整備提供と出雲崎産の米をつくる農地整備維持のどちらが大事だと町長のほうはお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご質問でございますが、やっぱり出雲崎はいかにどうあろうとも1次産業、農業、これが主流をなしておるわけでございますので、やっぱり既存の農地をできるだけ、放棄地の復興というのは、これはなかなか難しいんですが、現状の農地を何とか維持したいという私は考えがございます。そういう中における農地と住宅団地、どっちをウエートを置くのかと言われてますと、軽々に結論的に、いや、住宅団地だとは言いきれません。やっぱり農地と住宅団地の分譲等につきましては、今回はひがし団地は全く農地でない用地を開発をして、非常にいい状況になっております。そういう点もございまして、いわゆる今の地形場からいたしますと、次の候補地としては水田、田んぼあたりが候補に挙がる可能性もございまして、その辺も十分考慮しながら、水田が場合によってはそういう形に変化することによって、農業に過大な影響なり、また町の全体の税収とか、いろいろな面にマイナスにならないようなやっぱり両面作戦でひとつやっていくべきじゃないかというふうに思っています。それも今申し上げましたように、単に利便性がいいから田んぼ全部潰すというようなことは軽々に申し上げるべきものではないと思いますし、その辺もしっかりと適材適所、その団地造成による出雲崎町の全体の底上げをひとつ期していくということは大事じゃないかなと思っておりますので、またこれも皆さんとしっかりと相談をしながら進めてまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 宅地も農地も大事だということで。

私、今回この質問項目の今後の団地造成などについてという質問にしたのは、今最後の質問でもって農地も大事だということで、これは皆さんわかるように、川東団地の造成の件で、これは28年に一般質問でも川西の農地ですか、要は川東団地の1期、2期工事がふるさと創生1億円で完了した後は、3期工事の一応計画、私もあると当時聞いていました。その後に農地というかその土地がありながらも、やっぱり専門家の意見等々を聞いて、今回松本ひがし団地に造成を決めたという。今町長の答弁の中で、この先のそういう利便性云々は別として、農地等も考えるといった中で、さっき言いました川西地区の農地が、要は耕作で農地にはなっていますが、農振法の法律でいくと、農業地外ですか、要は白地になっているわけです。それはなぜかという、やっぱり以前に私あれしたときに、昭和61年に白地に外された。それはやっぱり、聞いた話でいくと、行政のほうでいずればそういう団地だとか工業団地を持ってくる計画の中で多分地権者さんから外して、青地から白地に外して今現状。あれからもう30年近くたっている中で、やっぱり地元の方からすると、団地造成の計画があるから要は白地にして、いつでも団地造成ができるような方向に持っていったのに、30年もたったけど、まだ何もない。現状今耕作している農家の方でもってやっぱり、昨年ですか、今農業も団地化だとか共同経営だとかといっているいろいろありますけれども、法人で組織をつくったけど、この前何か聞くと、もう解散した。それはなぜかという、やっぱり農振法の農地外の地域でそういう法人つくっても、要は補助金なんしの対象にはならない。だから、法人つくったけれども、補助金や助成金ももらえないのに法人があっても意味がないということで解散したという話は聞きましたけれども、その点について町長はどうお考えでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに青地、白地の線引きがあったわけですが、あの地域は農振外の除外地になっておるということは事実です。そして、やっぱりかつて継続的な団地造成等も考えてみたんですが、大前提となるこの分譲地につきましても、単に価格、何もかにも適地だからどれだけ金出してもいいというわけにはまいりませんので、その辺の兼ね合いを考えながら、状況は今変わっていますが、当時なかなか難しい、土地取得に大変難しい状況もあったというようなこともございますので、方針転換をしながら他に分譲地を求めたという経緯もございます。

今小黒議員さんのおっしゃるように、私も気にしておるんですが、そういう意味で白地では、農地維持にはなかなか難しいと、農振法に基づく青地にひとつまた線引きを変えてもらいたいという動きもありまして、私たちも、そういう意向であれば、それも了としなければならんということでしたが、地権者内でちょっとそれに対する同意はなかなか得られなかったというようなことの中で推移をしているんじゃないかというように私は受けとめています。そういうことでございますので、今後の課題といたしましては、そういう経緯もございまして、それぞれの件も考慮しながら対応していくべきではないかなというふうに私は考えています。

そういうことで、過去の流れにつきましては、小黒議員さんのおっしゃるような事実があったということだけは私たちは受けとめておりますし、またそれに対するそれぞれの地権者の皆さんのお考えも聞いております。また、行動されていることも聞いておりますが、今後の推移を見守りながら、また町も柔軟に対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今町長も過去にいろいろ一般質問等々でしているんで、中身的には十分理解していると私も思います。その中でもって、今言うように、28年6月に請願で1回白地から青地へという請願が実際出ています。これは本会議でもって常任委員会付託ということで、社会産業常任委員会でもって委員会の中で討論して、最終的には委員会の中でも不採択という結論が出ました。6月に出されました継続調査として、9月の本会議で採決、それもやっぱり起立少数で不採択となったわけです。その理由が、今町長言ったように地権者の方々の、委員会の中の報告でも地権者全員の同意が得られていないから議会としても採択できないという話の中で、もともとはやっぱりそういう行政からの団地造成、工業団地誘致という話を持ちかけた中で地権者さんに説明して同意を得て、今白地になっているわけです。それを今度、今農業している方からすると、やっぱり農振から外れているんで、圃場整備もできない、何もできない、何に関してもやっぱり耕作する上で不利益を得ているわけです。中で、今もう30年もたって、町長言うように、川西のあそこの団地をもう団地にするって提言はされていないわけですから、そうした中でも30年もたっているんで、もう町として、もともとは町がそういう、行政として出したことなんで、今度は逆に行政としてまた青地に戻す努力ですか、ぜひ私はやってもらいたいという意見なんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今の件につきましては、小黒議員さんも議会も理解しているわけですので、今後町の対応といたしまして、私もそのとき申し上げているんです。確かに白地であることによって基盤整備なりいろいろな面の採択は不可能、しかも国、県の補助金はつかないということですので、私はそのときも申し上げて、もし仮に今大々的にああいう調査費を入れて調査をして設計してどうだこうだという物すごく金がかかるんですが、農用地であると自力で区画整理をしても十分対応できるんじゃないかと、私はそういうもし皆さんがご意向あれば、町としても積極的に関与して、お力添えをいただきたいということは申し上げているんです。しかし、それはそれとしまして、地権者の皆さんの内容、内部におけるいろいろな意見がまとまらないことに対して町が積極果敢にどうするというわけにはまいりませんので。しかし、今結論的にはこうなっているんですが、状況によっては、皆さんからも協力いただいて、状況によってはまたその継続の可能性も私はあると思うんです。そういう意味で、もう少しまた状況判断をしながら、地権者の意向なりいろいろなものを確かめながら、それは皆さんのご意見もお聞きしますが、場合によってはその対応も可能かなと思っていますので。しかし、また仮に、場合によっては今こういう厳しい状況で

すから、この町に合った雇用の場があそこであればまた最高なんです。そういうことの可能性も考えながら、やっぱりあの地を生かしていかなきゃいけないかなと私は思っていますので、しばらくまたその辺を地権者の皆さんからご理解いただいて、両面作戦でまた進めてまいりたいなと思っていますので、ご理解いただきたいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今町長答弁あれですけれども、正直もう30年という年月がたっているわけです。28年に請願で出された中でもって、委員会の中で全員の地権者の了解を得られていないと。28年といたって、もうやっぱり30年、もう2年前ですから。その中で、実際問題やっぱり年配の方とかいても、ここら辺にいない方、言っちゃ悪いですけど、もう亡くなられて相続がかわっている方、いろいろいるわけです。そうした中で、やっぱり請願を出した地域の住民に同意書ないし委任状云々を全部集めろというのは、私からすると不可能だと思うんです。そういった中で、行政が力添えをして、やっぱり承諾をとるのも必要かと思います。青地に戻さないにしても、今後団地ないし工業団地でもってもし工事を、町が買い取ってするにしても、やっぱり今白地であれですけど、相続がもうわからないような状態の土地も、私ちょっと聞いた中では誰が相続しているのかもわからないというところも何か相当あるらしいんです。そうした場合に、やっぱり青地に戻す云々にしてもそうですし、町がそういう買い取って団地か何かにするにしても、土地の所有者ないしが明確になっていなければ、やっぱり事は進まないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この後高橋議員さんからも若干この問題についても触れられるわけでございますが、所有者不明の土地につきましては、町がすべからくそれを所有者を確認できるということはなかなか困難をきわめる。現に352の問題も、本来であれば海岸側に拡幅したいということだったんですが、用地の関係で、相続なり、あるいは不明の土地があつて、到底それを用地買収にこぎつけるわけにいかないというので断念せざるを得なかったという経緯もございますので、この所有者不明の土地につきましては、今後また国の対応もございまして、いろいろな面でもございまして、それはその時点において、果たしてその不明者の土地であるのか、あるいは相続人があるのか、どういう経緯で来ているのかということについては確認しなきゃならないと思いますが、今のところ私たちはそういう目的を持っておりませんので、そのことまでについて、それを町が対応するということはちょっと無理かなと思っていますし、また私はこういうことを申し上げるのもいかがかと思うんですが、これからのやっぱり農業形態のいろいろな推移を考えますときに、果たして青地に戻したほうが将来的に長い目で見たときにプラスになるのか、それとも白地の中において新しいまた土地の利用価値があるのかという判断をされるのも、私は一考を要する問題、こういうことを私が申し上げていかがかと思うんですが、私ならばそういうことも一考をされる必要があるんじゃないか

など。将来的な後継者の問題、いろいろ考えたときに、その辺の選択はやっぱり慎重に対応されたほうがいいんじゃないかと。仮に農地に青地に返すとなれば、私たちは青地に返す皆さんの同意が得られれば、国なりの対応もできるわけですし、白地でいって、その間農地を維持する、そのためには今の区画なり整備ではだめだとなれば、町は一応協力しながら対応していきたいということは伝えてもあるんですが、そのように対応してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 青地にする云々、地権者の考えだというのは、過去の答弁にもそうやって町長、地権者、地権者という、地権者の考えにという答弁でもって聞いていますけれども、さっき言うように、相続云々、町でも調べるのが大変だというのは、やっぱり地権者は今その中でつくろうとしている、一般の人に調べろというのはもっと難しい問題だと思うんです。その中で、だから青地に戻す、団地にするにしても、やっぱりある程度の行政の力添えもあってもいいんじゃないかなという私の考えでありますし、私なぜ青地に別に地権者の考えもそうですけど、今実際耕作している人は、さっき言ったように不利益を、実際頑張ってる人は整備もできない、やっぱり不備があるんで、青地に戻して圃場整備云々、そういう補助金等が使えて整備をしたいという考えが多分あると思うんです。個人でもって自力で整備すれば町は協力するって町長言いますけれども、どの程度、過去には揚水ポンプの助成金だとかそういうのは出したとかという話は聞いていますけれども、私からすると微々たるものです。普通に圃場整備、自力でやれといってもあれだけのところを国や県の助成金でもって設計から何かするとお金もかかるのはわかりますけれども、それを個人でするにしても何十万の話じゃ済まないと思うんです。そういう中で、町長は正直どのくらいまで助成できるかお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） その辺については、本当に地権者の皆さんがどういう行動を起こされ、どういうやっぱりそれなりの区画整理をしたいというようなことになってまいりますれば、町もその辺の事業費を勘案しながら、本来であれば3割ということになっておるんですが、弾力的に、場合によっては対応もしなければならぬというふうに思っているわけですが、私はやっぱりもう少し状況判断、状況の推移を見守っていただいたほうがいいかなというような気もしておるんですが、それは今後地権者の皆さんがどういう対応でどう行動を起こされるか、しっかりと見守りながら、その結論次第によって、町もまたひとつ協力してまいりたいというふうには思っていますので、予断に満ちた今、それじゃ基盤整備して100万かかったら70万補助しますとか、そういうことはちょっとここでは言い切れないわけでございますので、その件はひとつ今後具体的にどういう地権者の皆さんがお考えを示し、行動されるか、その辺を見きわめて、町としてもできるだけのご協力は申し上げていきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） これから農業の、今町の農業をされている方もかなり高齢化していますし、昨年も新規就農でもって若い方が2人ですか、新規就農、今年度に入って数名の方が、私聞くと農業専業でつかれているという方おります。そうした中で、今八手も圃場整備進んでいますけれども、多分圃場整備が終わると耕作ができないという方がもう出てくると思う。そうした中で、やっぱり整備がされていないと、農業を継ぐ方が、貸し手のほうは整備されているんで、誰でもやってくれるだろうと思いますけど、受け手がもう正直この町もそうですし、受け手がいないわけです。そういう中でちょっとでもいい圃場整備された農業用地であれば、また町内別としても、町外からもそういう、そうやって農業をしようという方もおりますし。私川西を、何であそこの場所を、団地等でもって人口増えるのもいいんですけども、あそこはやっぱり出雲崎でもかなり朝日も当たって日当たりもいいし、ほかに比べれば平たんで、農地的には本当にいい場所じゃないかなという考えがありまして、だから私も個人的にはあそこを青地にしてもらって、そういう国、県の公的資金を投入して、今後の農業の発展に努めていってほしいなというのが本心です。

そういう中でもって、農地もそうですけれども、宅地云々の中で、ほかの方からちょっとあれしただけど、今現在川西のやすらぎの里ですか、あそこがもうかなり古くなってしまっていて、いずれはあそこも建てかえの計画もされなければだめなのではないかなという中で、今現状使っているわけですから、別の用地を求めなければならないのかなと思うんですけども、そういった中で川西の今の川東団地の白地の土地を利用しようという計画というか、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かにやすらぎの里の建物はだいぶ古くなっておりますので、更新ということも考えられますが、これは私が軽々にあの場所がいいですよ、やりなさいと言うわけじゃなくて、特別養護老人ホーム、中越老人福祉協会、その皆さんが主体性をとって行政が関与する段階ではございませんので、今小黒議員さんのおっしゃるそういう場所の適地、候補地ということとはともあれ、私があればいいですよというか、判断してあそこやりなさいというような、町長としてはそういう権限はございませんので、またその時期はやすらぎの皆さんが、法人がどういう判断をされるか見守りながら、場合によっては意見を求められれば、またそういう趣旨のことも申し上げることもあると思います。今のところそういう動きも何もないわけですので、予断に満ちた発言は控えなければならんと思っていますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

私はあそこにやすらぎの土地で提供をせいか、そういう考えじゃないんですけども、私的には今小木のほうですか、あそこで除雪センターのあそこにかめさんの家、紙ふうせんですか、あるんで、あそこにそういった施設が、一つのところでもって集まれば一番いいのかなという考えもするんですけども、実際問題あそこ盛り土でもってかなりかめさんの家も傾いているという話も聞いて

います。地盤的なのもって大分もう傾いてきているという話も聞いているんで、あそこがいいのか悪いのか、今の技術でいけば基礎もちゃんとした工事をして、補償等もついているんで、あそこでも別に問題ないかなって、一つの場所で同じそういう施設があれば、一番今後の町の福祉とそういうふうなのでもって連携がとれていいのかなという考えもあります。

話が全然ちょっと違う方向に行ったような。私も団地をどこにつくる、つくらないは別に、その利便性云々でもって、釜谷でも何でもいいと思うんですけども、やっぱり本当最初の基本に戻りますけど、川東団地の白地の地主さんたちの中には、いずれここは町行政が買って団地にしてくれるからという考えはやっぱりあるんです。そもそも行政がそうやって、いずれは団地というか宅地にしたいんでという考えがもうずっとやっぱり残っているんで、だから農業もしたいんだけど、町が買ってくれるんだったら白地でもいいやという考えでもって協力できないというか、オーケー出さないような人も多分いると思うんです。だから、その辺を何かの機会じゃないですけど、もう30年もたって、いつできるかわからない計画があるんであれば、町の総合計画等々にもありますけれども、場所をどこにするとかうたっていないわけなんであれですけども、計画今後ないんであれば、一回青地に戻せるんであれば、地権者の同意も必要ですけど、戻していただいて、農業をして、整備すると圃場整備等って法的にすると8年間は売買というか地目変更もできないんで、またあれですけども、今の現状で直近でそういう団地造成、工業誘致等の計画というか、それが無いんであれば、私は戻して今農業、出雲崎の米をこれから大々的に町長がPRしようという中でやっぱり少しでも整備された農地でもって米をいっぱいとれて、おいしい米をPRできれば、この町のためになるのではないかなという考えで今回この質問をさせていただきました。

私は以上です。

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、9番、諸橋和史議員。

○9番（諸橋和史） 町道神条吉川線の拡幅についてという案件で、第1として質問いたします。

町道神条吉川線は、もとより吉川集落への重要な生活道路となっております。二次改良として生活道として道路拡幅のお考えはないか、ひとつお聞かせ願いたい。端的にお答え願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんの神条吉川線拡幅というご質問でございますが、状況は十分ご承知をいただいているわけでありまして、入り口では6mの幅員もございますし、吉川集落近づきますと5mと、ちょっと狭くなっていることも事実でございますが、町道の二次改良は、道路拡幅、幹線町道、現状の幅員の狭さ、スクールバスの路線、中学生通学路を考慮して、そして実施しておりますが、現在ご承知のように、皆さんもご理解いただいている3路線を実施中でありまして、セ

ンターラインの入る2車線では交通量から事業実施が難しく、1.5車線車道を4m、道路肩2m、舗装路面として6mで実施している状況であります。また、道路事業には多額の費用も必要なことでもあります。吉川地内では狭いところで4.3m、広いところでは先ほど申し上げた6mを超えているところでもあります。おおむね4.5mと。町道改良、標準的な幅員となっておりますが、諸橋議員さんがおっしゃるように、やっぱり吉川集落の置かれている状況からいたしましても、そういう要望なりいろいろなお考えがあるということは十分承知をさせていただいていますので、今3路線を進めておりますし、今回の定例議会でも提案していますように、交付金が大幅に減らされてきているというような状況もございますので、今即それに着手するということはちょっと困難かなと思いますが、やっぱりそういう財政面も当然考慮しながら、吉川の道路はこのままでいいとは思っておりません。できるだけ改良に着手できるように、前向きにひとつまた検討していかなきゃじゃないかなと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 今すぐにどうのこうのという喫緊の課題としては、私は前から、実は28年3月11日に一般質問は、これ災害の話の中で、農道の拡幅、町道化ということで一般質問しております。そんな中で、現実には県単事業の遊水池も完成いたしました。そんな中で、少し災害の頻度が下がったのではないかと。そういう中で吉川集落から神条線という、この路線を、要するにことしの冬の雪害的に幅員もなかなか確保できない、災害的に物を考えると、やっぱり幅員の確保、また水害においては1車線潰れても、もう一車線あれば、交通の便は各地域において利便性が図られるというふうに考えると、今進められている船橋田中線とかいろいろな路線、3路線あるんですけども、その次の第1に物事を考えていくお考えはないでしょうか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 吉川集落におきましては、過去にも災害等で孤立状態に陥ったこともございますし、また大雪等の大変な苦しんでおられる立場もわかります。それだけに、町は単に道路幅員をして交通的な便を図るんじゃなくて、そういう集中豪雨なり、あるいは台風なり、いろいろな面の災害については、まず第一義的に吉川を考えます。吉川の集落の皆さんには、悪いけども早く避難してくださいと、町として積極的に関与しながら対応しているというのが事実です。また、吉川の皆さんからもそれに応えていただいている。やっぱり道路がよくなったからもういいんだというんじゃないで、やっぱりそういう、今諸橋議員さんがおっしゃるように、道路は生活の大事な交通の便でございますが、それ以上に先ほど加藤議員がおっしゃったように、災害における町民の安全安心を私たちは最優先で考えたいということで、置かれている集落の環境にしましても、十分町として優先的に対応しているということでございますし、また今おっしゃるように、3路線の改良等も、ちょっと時間はかかりますが、終了する段階になりましたら、またそういう吉川集落の箇所も十分候補地として検討してまいる必要があるかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきました。

いと思います。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 3路線終了後、早急に手を加えていただきたいということです。

実は、これは29年11月なんですけども、集落から町道の拡幅の要望を私のほうにいただいているんです。これを温めていたというのは、県の遊水池の工事ということで、それができるまではちょっと我慢したほうがいいんじゃないかと、個人的にこう思いましたんで、今回これで一般質問させてもらうというような意味合いでやらせてもらっております。それにつきましては、我々は今町長のおっしゃるとおり、災害の出ないというのが一番大前提です。確かに災害の出ないというのは本当に重要なことなんで、あれなんですけども、現実には藤巻川の改修ということが大前提にある。それと、3方向を山に囲まれた吉川集落のことを思いますと、なかなか今までの北海道の地震の山崩れの災害をイメージした中、いろいろなものを考えると、河川が塞がるということは非常にこれは大変な意味合いを持ってきて、集落全体にかかわることですし、また神条集落につながるということ、1線しかないという、この問題点が非常に今後吉川集落については懸念される1点です。河川改修を県に勧め、地権者の同意を求めていき続けるかということをもう一点要するにお聞かせ願います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 吉川集落も大変苦しんでおられる方々もあるわけでございますので、町も県も積極果敢に対応しながら、できるだけそういう災害排除に努めてまいっておるわけですが、残念ながらやっぱり一部地権者の皆さんがなかなか抵抗がありまして、本当に究極の魂を入れる段階がまだ来ておらないということは事実です。そういうことでございますので、やっぱり諸橋議員さんのおっしゃるように、せつかくあれだけ県も、あるいは町も対応してまいったわけでございますので、究極においてはできるだけ、今までの積み重ねの最終結論はやはり了解をいただいて、その何カ所を改修することによって大きく災害から地域を守ることができるわけでございますので、諦めずやっぱり努力してまいらなきゃなと思っています。そういう点については全面的に全力を挙げて、また個人的にもご理解いただくべく努力してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 今の話の中で少し確認したいんですけれども、3路線終了後にあの生活道改修ということで、あの路線に着手していただけるというふうに確信しているんですけれども、もう一度確認したいのと、それと河川改修については今後も最大限の努力をすると、この2点を確認しながら、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 河川改修について今申し上げたとおりでございますので、全力を挙げて、また皆さん方のいろいろな、またご意見等々提供していただきながら、全力を挙げてやっぱりやらなき

やならんと思っています。そういう意味で、これは本当にやっぱり行動しなきゃだめです。そういう点、私も心得ていますので、やりたいと思いますし、3路線終了後における改修等につきましては、事業費の関係もございませし、またいろいろな意味の要点もございませし、十分吉川集落の皆さんのいろいろな意味のお困りの点も懲りているわけございませし、十分候補地として考えながら、またそれこそ議会の皆さんにご理解いただいて、予算にしたって理解いただけませしから、そういう意味のまた選択肢はまた皆さんとよく相談しながら進めてまいりたい。しかし、前向きに考えてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） これは長年の懸案でありますし、私どももあの集落にとっては行き止まりという一つの非常に大変な集落というふうに危機感を持ってこの質問をさせてもらっておるわけなんです、これは神条、吉川集落にとっては本当に喫緊の課題だと思っておりますので、よろしく進めていただきたいと思っております。

次に、出雲崎町の交通体系についてということで、全協でもお話あったように、デマンド交通についてちょっとお聞きいたします。最近町長もご存じのとおり、日曜日がタクシー休業になり、町民の方からはいろいろな声が上がっております、本当に利用しにくいということで。また、ある人からお聞きしたんですけれども、駅に降りても日曜日にタクシーがないと。移動するにもなかなか困難だというような話を伺うことがあります。本当にこのままいきますと、人口も、私が子供のころは8,800人以上おったわけなんですけれども、今現在で四千四百幾つという数字に人口減少が進んできております。そんな中で、方向性としては利用者が少ないという。デマンド交通については全協でも話があるんですけれども、観光客、またデマンド交通についても日曜日に、例えばの話、どういふふうにできるものかなという、もし案がありましたら、現時点でわかることだけでよろしいですからお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに日曜日タクシーが動かないということは、いろいろな意味で皆さんから本当に不便さを感じておられるということは十分承知しておりますが、しかし今の現状からいたしますと、タクシー会社としては乗る人が少ないと、本当に日曜日の営業をするのかという、いろいろな緒案があるんですが、そういうことについては今のところ私たちはいかんとももしがたい。しかし、今申し上げていますように、デマンドタクシー等につきまして、いよいよきょう、今回また予算措置もしていただいておりますし、官民挙げて、関係者挙げて対応して、この問題をどう解決するか。しかし、今このデマンドタクシーの、議会でもこういう問題についての特別委員会立ち上げ等々もあるやに聞いておりますが、結構なことだと私は思うんです。やはりこれは今そういうことによって、今日曜日タクシーは動いていないがどうするんだ、これはやっぱりその現状の中でしっかりとお互いが協議をして、内容を鮮明に解明をしながら対応するということだと思うんです。

デマンドタクシーについても、結果的に果たしてこれが成就するかしないかわかりません。でも、私はやっぱり、先ほどから申し上げています机上の論理や会議だけじゃだめなんです。やっぱりもうあらゆることに挑戦をしながら、結果を見ながら、結果としてこれはうまくないとなったら、それは次のネクスト、次の手段がどうあるかということを検討しなきゃ。だから、私はこのデマンドタクシーだって今回予算措置で始めます。そして、結論的にどうなるか私は不明だ。しかし、私はやっぱりやってみたいんです。やってみて、だめだったら次のネクストをどうするか。大胆にまた引き込んで、切り込んで、次の対応を考える。やっぱり私はそういう時代だと思うんです。ただしり込みしていたじゃ何もできないんです。だから、やっぱり徹底的にもう、空き家問題もそうです。やっぱり徹底的に議論をし、行動し、やりながらまた反省をし、また次の段階を踏むというのが大事だと思うので、私はこの日曜タクシーが今ない、不便さを感じている、これ今どうするかということは、ちょっと私の口では申し上げられませんが、少なくとも今の現状を何とか打開をしながら、町民のあらゆる生活基盤の利便性を図っていきたいというのが私の考えですし、また議会の皆さんからもご理解いただいているというところでございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） この問題については非常にまだ進行段階ですから、これといって物事が今できないということ、発表できないということは重々承知しております。この来月の10日に安曇野市にデマンド交通について議会で一応研修に行くということで今取り組んでおるところですし、方向性はまた議員の中でもいろいろな考え方おありでしょうから、また協議しながらいい提言ができるならば、我々議会としてもひとつ行政側にこの方向がいいんじゃないかというものが出てきたならば、一つの提言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

もう一つ聞きたいのは、今までの中で交通、これ町民にとっては非常に、デマンド交通が回るということは、ある意味期待を寄せるわけです。そうした場合、全集落に回るのか。例えばの話、じゃメインとなるのはどこなのか、何路線とれるのかというのも一つの課題だと思っております。例えば先ほど言った吉川、「あこは人口少ねえすけ、行がんほうがいいんだねか」とか、滝谷も「あんげん、年寄りばっからすけ、行がんほうがいいんだねか」というふうな物の考えになるのか、どういうふうになるのか、現時点でわかるようなことがありましたら、少しお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今諸橋議員さんおっしゃるように、決定打はないわけですから、今おっしゃるような諸橋さんの問題が出てくるんです。そのための、いわゆる協議会はそれぞれの地域の皆さんの代表が入っていただいたり、事業者はもちろんですし、またいろいろ公平な立場でご判断いただく、それぞれの皆さんから参加をしていただいて、今諸橋さんがおっしゃるような問題点をどのような形で解決できるかということをいよいよスタートしますので、今ここで私がこうなりますなん

て、それじゃ何も協議会持つ必要ないです。でも、やっぱりそういう関係する皆さんからいい知恵を結集してもらって、少なくともできるだけ町の利便性を図る公約数がいかにあるべきかということをやっぱり提案をしてもらう。そこにおいて町も行動する。まず、事業者からも理解していただくということになるかと思いますので、いよいよ本番が始まりますので、議会の皆さんもそういう意味で勉強されることがもしあったら、そういうことを積極的に議会の皆さんはそれぞれの立場で、そういう現地視察なり、いろいろな面であったら積極果敢に提言をしていただいて、十分私たちもそれを含めていきたいかと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 時間もあれですから、最後に1つだけお聞きだけしたいんですけども、例えば現在タクシー券配付されております。そんな中で、例えばいい例が、駅からうちの自宅まで1,100円だったか1,200円だかかかります。それとの整合性、例えばデマンドタクシーでタクシー券は使えるのか、例えばタクシー会社なら、それをどういうふうな整合性を、もしわかるなら、その整合性があるのなら、整合性がどういうふうにあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） そこです。それが今これから。おっしゃるように、デマンドタクシーの活用と、今町が交付しているタクシー券、デマンドタクシーだってやっぱり行政としての相当の負担を強いられる可能性も出てくる。あるいはいろいろな交通手段、いろいろ皆さんからもご提言あると思いますが、町としては例えば巡回バスを回すのも相当の金がかかるわけです。そのことによって、それを利用する人が少ないということで撤退するところも出ておるんです。だから、私はやっぱりデマンドタクシーの問題、今諸橋議員さんがおっしゃるようないろんな問題を総合的に判断をし、結論を求めながら、それによってデマンドタクシーとしての、今地域的なバランスからしても難しいとなってくれば、やっぱりタクシー券の活用をもう少しどうするかということが考えられます。その辺がやっぱり今ここに大きな交通手段、交通関係の話題がもう厳しい段階を迎えている中にあるわけでございますので、英知を結集して、ひとつ前向きに、一步でも二歩でも前進し、町民の皆さんからご理解いただけるような今行動を起こすということでございますので、結論的なことはもうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 今お話ししていることは、結論的にこうなったらそれを、じゃどうするかというのもまた我々が判断していかなければならないんで、とにかく今の現状で出雲崎の交通体系がもう崩壊しつつあるというふうに感じております。

今現在、例えば私の世代、それでおふくろを乗せて、例えばお医者さんに行くまではいいんですけども、今度は我々がその世代、おふくろの世代になります。そうした場合、加藤さんも前から言っている自動運転でもあればいいなというような話になればいいんですけども、正直我々が生きて

いる間にそれができるのかどうか、免許返納だけの話ではちょっと済まない生活体制がありますんで、十分お考えの上、考慮の上、しっかり議論して方向性を見出していきたいと思います。

以上で私の質問終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前 11 時 57 分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

◇ 高橋速円 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 通告書にあるとおりに、1番目、「逆読みの「行政区別人口・世帯数」の予測と喫緊の課題について」というタイトルでお尋ねを、町長の認識を伺いたいと思いますが、その中にも記してございますが、本当に出雲崎の特に海岸地域におきまして、表現がちょっと過激な言い方となるかもわかりませんが、いわゆる地域がしぼんでいるように私には感じるんです。町が第5次の総合計画を立てておられますけれども、特にそこの中の福祉面で2025年のことをかなり意識してはおられるんですが、私からすると、もう25年も待ってられない。もう来年のことも大変なことになっているなど。

その総合計画の中で、私伊勢町というところですが、もうそこに人口と世帯の数が一応載っておりますけど、現実にはもう今、ほんの数年しかたっていないのにもかかわらず、人口はもう大幅に減っている、世帯数はもちろん減っています。このままいきますと、もう地域のいわゆるコミュニティが成り立たなくなるのではないかと。私は、この小さな伊勢町という行政区域の中でいくと、若いほうから考えて何番という状況なんです。真ん中よりも若いんです、私が。そんなことは普通は考えられないというふうな状況なんで、そういう中で、もうこれは私がここで逆読みと申しましたのは、第5次の後期の計画で、30年なり32年ですか、まで待ってられないと、もう本当に来年、再来年の地域の状況は、じゃ俺の家はまだ大丈夫だろうけど隣の家はおばあちゃんが危ないとか、ご家族が隣組でいえば今3人だけでも、多分2人になる危険性があるとか、もう具体的に、非常に身近に各地域、集落、行政区域を細かくして細分化した中で安全安心をどう担保するかというふうな形を見ていかないと、これとてもじゃないけど間に合わないんじゃないかという危機意識からこの質問を立てたわけなんです。その危機意識の根本は、昨今の想定を超える災害、これが原因であることはもう否めません。まず、こういうふうな認識を私は持つんですが、町長、これについてはどういうふうに感じておられますか。まずそこからお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっと質問の要旨の中ではございませんが、私はきょうも知事とブロック別懇談会ありますが、他の市町村はそれぞれの個々の問題を取り上げていますが、私は大胆に知事に申し上げようと思っているんです。2040年問題、これをめぐっていろいろな施策は講じられている。そこにおける第32次地方制度調査会、首相の諮問機関、いわゆるこれから各市町村を大まかに絡めながら、そしてこの景気の中で教育、あるいは介護、保健、医療全ての面を、いわゆる仕事を進める、このことを法制化するということが諮問された。私は、きょうはこれを大胆に取り上げて、知事の所見を伺おうと思っているんです。私は大反対。私はそのとき言おうと思うんです。2040年問題、いわゆるこの出雲崎、人口問題推計値40%減、私は絶対これを受け入れないと断言します。と申し上げますのは、今、町を挙げて、まち・ひと・しごと、地方創生総合戦略、ようやく軌道に乗り、しかも結果を出しつつ、出雲崎は自然動態こそマイナスとはなっております。これは事実否認めない。でも、社会動態はプラスに転じている。これは、これからの地方が本当に住民の一人一人の顔が見える密着したその政策を進めることによって効果があらわれつつある、これを逆戻りして平成の大合併のような、そんなことをしてどうするんだと。さらに、国は2020年から5年計画で地方の仕事、まち・ひと・しごと創生総合戦略の第5次計画を立てている。とんでもないです。何を国は考えているんだともう徹底的に言おうと思うんです。というのは、今高橋議員さんのおっしゃる、確かに人口は減る、独居老人がおる、世帯も減る、事実です。これは、しかし私たちはしっかりと受けとめる。受けとめた中においていかに対応する。これを全力を挙げてやるということなんです。こんなことに評論して、「いや、そうですか、いや、残念です、どうしようもねえな、これは困った」、そんなことは私は言わない。今出雲崎の実態の中において、そういう今高橋議員さんのご指摘されたような問題に対して、私はきめ細やかに、先ほどの一般質問出ておりますが、大胆に対応し、行動するという気持ちでおります。厳しい中で私はあります。私は、悲観はしておりません。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 私は悲観とか、そういうことを言っているんじゃないなくて、こういう現状の中で、安全安心、つまり町内なり集落なりの安全安心をどう私たち町民は担保するかと。その通告書にもあるように、顔の見える関係づくりということが一番根っこになると私は思うんです。ところが、今町長言われましたけれども、受け入れる、受け入れない、それは町長として任せますが、町民レベルでいきますと、まずやはり個人情報保護の、個人情報に関する制約がいろいろな意味で強過ぎて、まるきり詳しいデータは区長なり民生委員がわかっているんでしょう。ところが、隣でもわからないというのが今の我々の毎日なんです。どうもこのごろ隣の母ちゃん見えないけど、ひょっとして入院しているのかな。いや、わからんし、聞くに聞けないし。だから、頭の中は皆さんみんな都会化しちゃって、遠慮するみたいなことになっちゃっているんです。ところが、現実はどうじゃ

ないわけでしょう。ここをカバーする仕組みが私は大事ではないかと。そうでないと、幾ら町長がいろいろな意味で現実を、国等の施策等については異議ありというふうなことをおっしゃっておりますが、そのしぼんできているこの現実の中で、お隣同士の声をかけ合える、そういう関係づくりという。それで、私はSNSということにして活用する意思はないかと、こう言ったんですが、実は幾つか提案があるんです。

今町ではツイッターで情報等を提供されておりますが、フォロワーが今143というふうにカウントされているようですが、そういうものを行っているなんていう、その情報が町民にはほとんど伝わっていない。今一応この手元に9月号の広報いずもごきを出しましたけど、この中で一番ちょっと目に見えない後ろのほうにあれが添付されているんです。これは、やっぱりまず町はもうこれからは広報。こういう紙媒体もいいです。紙媒体もいいんですけど、やはりツイッターなりなんなり、フェイスブックもそうです。この辺にもうあれ入れちゃって、町がそういうふうに積極的に関与していますよという姿をやっぱり見せてやってほしいんです。ほとんど聞きますと、高齢者の方はタブレットなりスマホはなかなか使いこなせないともう決めているんです。そうじゃないです。意外と皆さん使いこなしておられるように私には見えます。ですから、そこに情報を盛り込んで、そしてそういういわゆる高齢者の方も若い人も同じく情報が行き渡るように。従来のもは従来でもちろんやります。ある意味では、だからコストはかかる。それから、人もかかるんです。かかるけど、これはある意味ではしょうがないというふうに私は思うんですが、こういう考え方については町長どう思いますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今高橋議員さんのおっしゃるように、確かに今情報化時代、その中におけるAI問題とか、いろいろなことが叫ばれ、やっぱり将来はそういう方向の中で事が進むだろうと、そのことによって人口減少、あるいはいろいろな問題に対する解決が近道になるだろうと言われておりますが、今実態といたしまして、これ長岡市と柏崎市だったですか、全職員にタブレットを持たせたんだか、どうもなかなか活用されておらないという実態が見えるわけです。だから、今こういう時代ですので、私はやっぱり両極を使い分けていかなきゃならないと思うんです。やっぱり今の若い人なり、特にこの役場、これからの仕事を進めるためのやっぱり機械化なり、いろいろな意味の簡略化というか、こういう文明の機器、タブレットなりいろいろな面を使ってやっていかなきゃならないという実態は間近に迫っているんですが、これからどんどんそういうことになって、スマート自治体ということが前面に出まして、そういうことになってくると思うんです。これをひとつ私たちは受け入れて、職員の皆さんからも前向きに捉えていただく。しかし、高齢化が進む中における、今高橋さんのおっしゃるように、SNS等々の機関を活用して情報をいち早くキャッチするという、そういう人たちというのは限られてくると思うんです。これを、私も年で、今タブレット、あれを使っていますが、限られたものしか使えない。わからなくなると職員に聞いて、どうするん

でしょうかと指導を受けている。そういう中に、高齢者の皆さんは、なかなかそこまでの先端技術についていけないと思うんです。おっしゃる災害関係とかいろいろな問題については、やっぱりこれはきめ細やかに情報なり人間対人間の関係の中できめ細やかな対応と、今高橋さんがおっしゃる、今時代がそういう流れになっておるわけですから、当然そういう事態がもう来ているわけですので、役場職務内においては先端技術を利用しながら、できるだけスリム化して、町民サービスなり、それを欠かないようにする。一般町民に対する災害なりの面については、やっぱり目で耳で、あるいは文書できめ細やかに伝えるということは大事じゃないかなと。だから、一概に全町民にそういう今のシステムを利用して情報をキャッチしてもらおうというのはなかなか難しいと私は思うんです。将来はそういう時代になってくるのでしょうか。今のところは現状としては、やはり両極を使い分けながら、ミックスしながら効果を上げていくということが私は大事じゃないかなというふうに。私も余りこういう先端技術には詳しくございませんので、はっきり申し上げて、一般質問出ますと、このSNSってどういうことなんだやという、お聞きして初めてお聞かせいただいてわかったというようなところもございますので、そういう面については、時代がそういう時代になっておりますので、また十分そういうことも勉強しながら、進めながら、一方においては、やっぱり高齢化が進んでおりますので、従来どおりきめ細やかな対応、この両極を使い分けていかなきゃならないかと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） もうちょっと話を進めます。

今特に要介護支援の方とか、あるいはいわゆる高齢の方も含めまして、ポイントになるものはいわゆるお一人、特にお一人なりの方の話し相手、あるいはその方の居場所、何かあったときにどこにおられるか、その次にどう逃げるかということがあるんですが、とにかく居場所とか何かのそういうものを、やはり今の現状では、いわゆる高齢者向けの緊急通報装置ということも、今成果書によると94件使われているというふうなことでございますけれども、今の中ではそういう限られた方と、あとは区長と民生委員といわゆる消防団の分団のところにも名簿類が行っていると。だけど、いざというときには限られた方しか動けないし、下手すると区長さんも自分が歩くのもやっとなんていうふうな地域もあるぐらいなんです。ですから、そうすると、今私がちょっと触れましたが、一人一人の居場所がどこにあるか、いるかみたいなことが緊急のときには絶対に必要でありますので、ですからそうすると、私がさっき隣同士の声かけだというのは、つまり隣のじいちゃんは大体この辺に寝ているとか、こっちのお宅は大体あの辺におられるよとか、というのが隣同士なり近隣の方が知っているようでないと、非常に初動がおくれるわけです、何かあったときに。私が一貫して今回取り上げたいのは、この初動のこの部分で、もう本当に地域がかなり危機状態に来ている。気持ちは何としようと思ってるわけですから、そこをどうカバーするかということ私を提案しているわけですし、ですからそこでさっきのこの中のこの正面に入れるとか何かは署内のほうで

検討していただくとしまして、いずれにしても情報をどんどん出すということについてはもっと積極的にあっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺については町長どうお考えですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるように、災害時なりいろいろな面につきましては、やっぱり私たち町といたしましても本当に十分そういう皆様方の対応を考えながら行動してまいりますし、さらに日常生活におけるふだんの中における近隣のつき合いも、高橋さんのおっしゃるような危機感もあろうと思いますが、例えば私の集落なんかいいますと、家内も「はてな、隣の人はあれだかな、あのおられるのはどこへどうされたんだかな」というようなことをしょっちゅう言うんです。「人のことを余りそういうかかわることもよくない。肝心かなめのところに、今回は細かいそこまであれだろう、みんなしっかりやってんだから」と言いますが、やっぱり案外そういう今のお年寄り、そういう皆さんの近隣の関心というかつき合いというのが本当に私は、都会の、かつては隣の人ぞ何するものだというような、それは都会が田舎に移ってきてはいると思うんですが、まだまだ出雲崎はそういう点は、やっぱり近隣のつき合いとか、そういうものは私は今のところ高橋さんのおっしゃるような、そういう危機的な、まだ状況ではない。みんなが隣同士を案じている状況にあるかなと思っているんですが、ただ災害時における要支援の避難なりをどうするかということについては、先ほどのちょっとご質問にもお答えしていますように、きめ細やかに民生委員なりいろいろな皆さんから対応いただきながら、速やかにひとつ安全を図るというようなこともやっておりますので、情報発信ということにつきましてはできる限りまたいろいろな面で伝えてまいりたいと思いますが、今区長さんも町から出る文書が多過ぎるとか、配布に困るとかと非常にお困りのお言葉もいただいているんです。そういう中でできるだけいろいろな細かい面を発信し、またお伝えしたいということで、ご迷惑かけながらもある程度集約しながら情報発信、いろいろ配り物をしたり、いろいろご理解いただくというようなことをやっておるんですが、今のところ町としてもできる限りの対応はしているかなと思っているんですが、今高橋議員さんからご指摘いただきますように、また議員さんからも、そういう意味でもう少しこういったサービスあったら、もっとこうすべきじゃないかというようなご提案があれば、私たちも十分それに対応していきたいと思っております。広報紙の活用等々につきましてもご理解いただきながら、そういう内容等においても情報発信のやっぱり大きな武器となるようにまた考えていきたいと思っておりますので、お気づきの点がございましたら何なりとお申しつけいただいて、ひとつ十分いろいろな意味の情報が住民にきめ細やかに伝わるようにしたいと思っておりますので、その辺はまたお考えありましたら十分お聞かせいただいて、考えて、私たちも対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 次の質問に入ります。

通告書にございますが、町内で3世代で世帯を持たれたり、住まいは別でも一族で住んでおられ

る皆さんを応援する意思はないかということなのですが、もっと詰めて言いますと、全般に今町長、町当局では、いわゆる若い世代への働きかけなり若い世代を何とか呼び込もうと、それについて異論はないんです。ですが、その裏側には、ここを離れたくても離れられないというか、何とかこの地域を、あるいはいろんな事情から、何とか頑張ろうと、このエネルギーは新しく入る人以上に大変なエネルギーが私は要っているんです。

私が言いたいのは、特に3世代ということは、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃん、この方の気苦労はかなりのものだと思うんです。私のところではまだ私の今の家族では孫はいませんが、かなりよそを見ておられますと、やっぱり気苦労は大変なものです。一番頑張っているそのところにちょっとでも応援する手だてはないものかというのがこの質問なんです。ちょっと敬老の日なりなんなり、それは敬老会やっているからいいんだというんじゃないで、違う意味でも何か応援する手だてないものかなというふうに私は思うんですが、どうですか。町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのご質問のように、本当に期待するところはやっぱり核家族化ではなくて同居世帯、第3世代の世帯が持たれるということは本当に私は期待をいたしておりますし、現にそういう世帯も多いわけですが、そういう皆さんに対しては本当に敬意を表し、感謝をしております。

さて、それに対する対応はどうするかということですが、それぞれの世帯におきましては、逆に経済的な支援というよりも、私の世帯も第3世代でなっているんですが、私はやっぱりそういう生活ができることの喜びというのが大きいです。お金とかそういう支援じゃなくて、そういう一つの生活形態、スタイルができていくということは、それはいろいろ問題あるんですが、私はやっぱりこれ最高の幸せだなと思っているんです。だから、今町にもそういう世帯もございまして、同居しておられなくともスープの冷めぬ近くにお住まいをつくられると、本当にいいことだと思うんです。そういう人たちはあえて経済的な何を期待をするよりも、そういう世帯構成になっておることを、その皆さんは喜びを享受しておられるんじゃないかなと私は推測させていただいている。私も自分の今の状態からして喜んでいくところがございますので、経済的な支援とかそういうものについてはちょっとまたいかがなものかなと思っているんですが、しかしやっぱり私たちはそういう第3世代でそういう人たちが近くに住居を構える、そういうときにはまたリフォーム、新生活する場合、取得、リフォーム補助金等々、これはまた好評でして、補正もさせていただいておりますので、そういう面についてまたご要望があれば十分応えていきたいと思いますが、3世代に対する経済的なそういう何かというのはいかがなものかなと私は思っておりますし、余りそういう声も聞いておりませんので、逆にそういう立場の人、満足しているんじゃないかなと思っておるわけですが。それはいろいろ問題はあります。でも、満足をされているんじゃないかなという感じもしておりますので、今のところ特別そういう問題に対しての支援というのは考えておらない

というところでございます。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 担当のほうから3世代にかかわる資料をちょっとお願いしまして、いただきました。そうしますと、町内3世代でのお住まいの方が、世帯数でいうと1,620のうち262という方が3世代でおられるということだそうです。それだけおられるということは、今おっしゃるように喜んでおられるという方もおられるんですが、そうでない方もおられる。これはもういろいろあると思います。それはもうちょっと棚上げしまして、私がこの応援する意思はないかというのは、別に経済的という意味ばかりじゃありません。いろいろな意味で、一番経済的な形での応援というのがいいんじゃないかというふうには思いますが、ただ形はいろいろな形があると思うんです。ただ、一応私、特に問題は、そこら辺も目配り、気配りしますよという意思表示です。その意思表示は、やはり何らかの形でバックアップしますよというふうなことは、気苦労を重ねている皆さん方にとってはやっぱりありがたいなと私は思うんですが、重ねてお聞きしますが、どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今高橋議員さんのおっしゃるように、時代の趨勢は核家族化がもう急速に進んでいる中における多世代のこういう同居するということは、本当に私はそういう方々に対して満腔の敬意を表し、今後ともまたそういう関係、同じ家に同居するというのもなかなか難しいです、今。お嫁さんもらったりなんかすると、なかなか難しい問題もあるんじゃないかと思うんです。だから、スープの冷めない間柄の中で近くに家を建てたり、そういう世帯に対してはまたそれなりの対応をするというような方法もあろうかと思えます。これは、町としてのやっぱり国からのあり方として期待をすると、もう期待をかけます、本当に感謝しているんだということをあらわす何かも必要かなと思っていますが、その辺もひとつまた十分ご質問の趣旨を踏まえながら対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 3つ目、最後の質問に入ります。不明土地と言われている、いわゆる不明土地問題に触れます。

これも関係の町民課のいろいろデータ当たっていただきまして感謝しておるんですが、特に先ほど来からの質問にもございましたけど、高齢化が進み、いわゆる登記が何が何でも義務化されていないわけです。そうすると、下手すると50年以上未登記というふうな形の場所がいっぱいあると。これがますます、いわゆる年齢が上がるというか、時間経過しますと、特に住宅地におけるそういう未登記の問題なり不明土地と言われるものがますます、これ増える危険性がある。そうすると、この先いろいろな意味で、もろもろの施策に支障を生ずることがいっぱい出てくるわけです。ところが、これは今のまま、行政、今回本当にいい勉強、私させていただいたんですけども、いわゆる個人情報にかかわることでもありますから、町は課税に関する、つまり税金をかけるここにかかわ

るものはわかっているわけです。ところが、そうでないものについては全く触れられないわけです。そうしますと、今のままで何かあったとき急にここは誰だ、どこだ、あるいは災害あったときどうなるということでは常に後手後手に回るわけです。ですから、そういう意味でいうと、不明土地を解消する、国はこの6月ですか、参議院も通過しましたというか成立していますから、近いうちに施行の段階になるんでしょうけども、しかしこの出雲崎においてはそれを待っていてもどうしようもない。早いうちに、未登記の、あるいは相続されていないところは早く相続等の問題に注意を向けてくれというところを、やはり注意喚起もそうですし、そこに何かプラスアルファ、そこを私ちょっと提案するのは経済的な形ででも何でもとにかく応援しますと、ポイントつけますよと、プラスアルファつけますよと、だから早いところ未登記のそういう部分を不明土地解消のために、皆さん自身の財産ですというふうな形で旗を振る必要が私はあると思うんですけども、その辺の認識はいかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 所有者不明、あるいはいろいろな未登記等々の問題についての町独自の施策ということでございますが、これはそういう土地もあるわけですが、それを追跡調査し、そういう方向に持っていくということになりますと、非常にすごい労力を要するというところでございますので、課税する土地の価値等とも金額でございますし、そういう点から勘案しますと、全て町が過去にさかのぼって独自に調査するということはまず不可能じゃないかと。ただし、公共内、いろいろな関係するところにもしその土地があれば、それは当然解決しなければ、その事業を執行、進めるわけにはまいりませんのでやりますが、過去にさかのぼって全てを調査するとか、これはちょっとどうあっても不可能に近いと思っています。ただし、今高橋議員さんおっしゃるように、今後の問題については、申し上げますように、例えばこの町を離れる、いろいろなきにはそういうことのないように、個人にかかわる問題ですが、所有なりいろいろな面についてはしっかりと、町としてもそのご本人との話し合いをしながら、確認をしながら進めてまいりたいということを今行っておりますので、これからの問題でそういうことはまず起きないですが、今までは本当にそういう点はたくさんあると思うんです。それを追跡調査してどうするということは、今のところとてもじゃないが、町の今の現状では処理できかねる。あるいはまた、それが町の課税なりにかかわってマイナスということでありましたら、プラス・マイナスの、いわゆるバランスを考えたときにプラスになれば、それはそうなんですが、全く不明の土地は30万円以下については課税をしないということになっていますので、その土地まで追跡調査はなかなか難しいんじゃないかと思っていますので、今後そういう問題が起きないようにしっかりと対応してまいり、今窓口でも進めていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 追跡調査をしろというふうに申し上げているんではございませんで、もうこれ

からなんですけども。ただ、今までやっていない方への働きかけも、ぜひともそこに何か恩典つけてやってくれないかということなんです。それは、いろいろな、これだけネズミ算式にもう広がっちゃうんです。だから、大変なことなんですけど、一応調べていただいたことでいうと30万円未満ということなんですけども、筆数でいったらすごい筆数がカウントされているし、地籍においては町全体でこの課税基準未満の土地に対しては191万2,000平米余のことだということ、大変なことなんだなと本当に思っているんです。特にその中の宅地ということについても、やっぱり筆数でいっても大変な数字がカウントされておりますので、だからそれはやっぱり早目に働きかけをしていただきたいと私は思うんです。ですから、その辺はそう何かコストがかかることでもございませんから、その辺も特段の配慮も願いたいと思うんですが、その辺最後ぐらいはちょっといい返事をしていただければと思うんですが、町長どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 申し上げておりますように、やっぱり追跡調査により、それなりに町にプラスアルファのそういうメリットがあるのかどうか、逆にそれに対するコストだけをかけて徒労に終わるのか、その辺の見きわめをしながら、しっかりとまた対応してまいりたいと。また、皆さんの中でもやっぱりいろいろお気づきの点があったら、こういう土地はこうだよ、これに対しては町はどう考えているんだというようなことがございましたら、また改めて対応もしてまいりたいと思しますので、いろいろとまたご指摘もいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

（午後 1時34分）